

平成 23 年度の教育活動に関する
自己点検・評価報告書

大阪教育大学
平成 25 年 3 月

目次

I 総評	- 1 -
II 授業環境について	- 3 -
III 授業計画（シラバス）について	- 6 -
IV 授業による学習成果について	- 11 -
V 就職や卒業状況からみた学習成果について	- 12 -
VI 研究指導について	- 14 -
VII 学習相談・学習指導について	- 15 -
VIII その他	- 17 -
大阪教育大学自己点検・評価委員会規程	- 19 -
審議経過	- 20 -
自己点検・評価委員会名簿	- 23 -
【参考資料】	
教育活動に関する自己点検・評価報告書[教員養成課程]	- 24 -
教育活動に関する自己点検・評価報告書[教養学科]	- 46 -
教育活動に関する自己点検・評価報告書[第二部]	- 54 -

自己点検・評価報告書刊行にあたって

このたび、平成 23 年度に本学において授業をご担当いただいた先生方のご協力を得まして、平成 23 年度教育活動に関する自己点検・評価報告書を発行するに至りました。本学の自己点検・評価につきましては、教育・研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を目的に全学で一丸となって取り組むためのシステム構築を進めてまいりました。そのため、平成 23 年 7 月に自己点検・評価の実施に関することや改善事項の提案に関すること等を任務とした全学組織大阪教育大学自己点検・評価委員会をたちあげました。また、自己点検・評価の実施にあたっては、各授業担当者、各講座、さらに各部局へと自己点検・評価を積み上げ式に行うことにより、それぞれの段階において精査、分析を行うことができるなど、本学の内部質保証システムの強化を図るため、その必要な整備を行ってきたところです。

本報告書は、部局による自己点検・評価に基づき自己点検・評価委員会において、各観点を多角的に分析し、全学の自己点検・評価報告書として作成したものであり、自己点検・評価を通して見えてきた改善を要する点の提案はもとより、優れた日頃の教育研究成果についてもスポットをあてております。

本報告書の刊行を契機に、継続的に自己点検・評価システムに改良を行い、本学のさらなる発展に寄与したいと考えておりますので、全学構成員の御理解と御協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

自己点検・評価委員会

委員長 長尾 彰 夫

I 総評

平成 23 年度の学部と大学院の教育活動について、全教員を対象に「授業環境」、「授業計画(シラバス)」、「授業による学習成果」、「就職や進路状況からみた学習成果」、「研究指導」、「学習相談・学習指導」の 6 項目で、「現状と改善すべき点」、「特色のある取り組み」の現状と改善すべき点、特色のある取り組みについて質問紙調査を行った(回収率:常勤教員 94.2%,非常勤教員 79.9%)。この調査結果を根拠データとして、講座、部局による自己点検・評価を行った。全学の自己点検・評価については、3 部局の結果を踏まえて自己点検・評価委員会がまとめた。以下に、各項目の自己点検・評価の結果について、大学全体の総評を行う。

「II 授業環境について」では、教室の環境と受講生数の適切性について、8 割以上の授業で「適切である・概ね適切である」としていることから、概ね適切に整備されているといえる。また、教育内容に応じた授業環境の整備のため、模擬授業教室を設けるなど改善に取り組んでいる。さらに、受講生数の適切化を図るほか、教室内の温度や設備・備品の維持・管理を継続的に推進する必要がある。

「III 授業計画(シラバス)について」では、約 9 割の授業で、学生の修学状況や授業評価の結果を踏まえ作成されていることから、概ね良好に作成されているといえる。さらに、その内容が詳細な授業内容を示すものとなるよう、授業での活用に向けた改善が必要である。平成 25 年度から、15 回の授業準備について記載できるシラバスの導入をすすめる必要がある。

「IV 授業による学習成果について」で授業評価アンケートでは、90%以上の学生が、学習成果は上がっているとしている。また、海外や遠隔地での教育実習など、教職への意欲を喚起する取り組みも行っているほか、対話やワークショップを取り入れた授業の工夫も報告されている。これらの取り組みや工夫により、概ね授業の学習成果は上がっているといえる。しかしながら、個々の学生の理解に応じた授業の工夫なども必要であり、まず、学習状況の把握や学力不足者への指導の工夫に取り組むことが必要である。

「V 就職や卒業状況からみた学習成果について」では、卒業・修了する学生のうち、学部では 80.8%、大学院では 84.5%が就職または進学をしており、概ね学習成果が上がっているといえる。とりわけ、就職者のうち、教員養成課程の 83.9%と、第二部の 96.3%は教員就職者である。教職を専門とする教育課程においても、概ね学習成果を上げているといえる。

「VI 研究指導について」では、研究の成果を大学紀要、学会誌に発表するほか、コンクールや展覧会での出展や受賞も数多い。また、教員養成系大学の特徴を生かした実践的な

研究・教育活動も多数、報告がある。このことから、概ね研究指導の成果を上げているといえる。指導教員制を確立し、きめ細やかな個人指導を実現していることも、学生の研究意欲を高めているといえる。

「Ⅶ学習相談・学習指導について」では、障がいのある学生への学習支援のため、平成24年度から「障がい学生修学支援ルーム」を開設した。留学生には、「国際センター」が生活上の相談にも応じている。多様な相談窓口がある他、授業担当者も学生の学習への意欲向上、学力不足学生の予防や補充学習のため、各専攻、各授業で多様な取り組みを行っている。これらのことから、学習相談・学習指導については、概ね適切に運営されているといえる。今後は、相談窓口の一本化や、指導教員としての力量を高める取り組みを行うほか、学生指導の支援体制を整えていくことが課題となる。

この他、教養基礎科目に広領域・総合型教育内容科目や自主的に課題探求を行う学生参加型授業を開設する他、教育現場での実践や体験を中心とした多様な活動や卒業生や現職教員との交流・連携イベントを実施している。特に、学生の自主的な活動を促すものについて、これからも、継続的に実施していくことが必要である。

II 授業環境について

各部局において、授業科目の目的に照らし、科目あたりの受講生数や開講数、ならびに講義室、実験室、実習室等の広さや機能などの授業環境が適切であるか分析し、現状と改善すべき点、良好な授業環境を保つために特色のある取組について、自己点検・評価を行った。

これらに基づき、授業環境については、次のとおりにとまとめられる。

1. 学部

【現状と改善すべき点】

「担当授業の講義室、実験室、実習室等は、授業目的に照らして、適切な広さや機能を備えていると思いますか」(教員アンケート)との問に対して「不適切である」～「適切である」の4段階で回答を求めたところ、「適切である」との回答がいずれの部局とも50%前後(教員養成課程:46.4%, 教養学科:50.7%, 第二部:53.8%),「概ね適切である」「適切である」を合わせると80%を超えており(教員養成課程:84.3%, 教養学科:86.8%, 第二部:89.9%),担当授業の教室に関しては部局による大きな偏りもなく、概ね適切であると言える(資料I-1参照)。

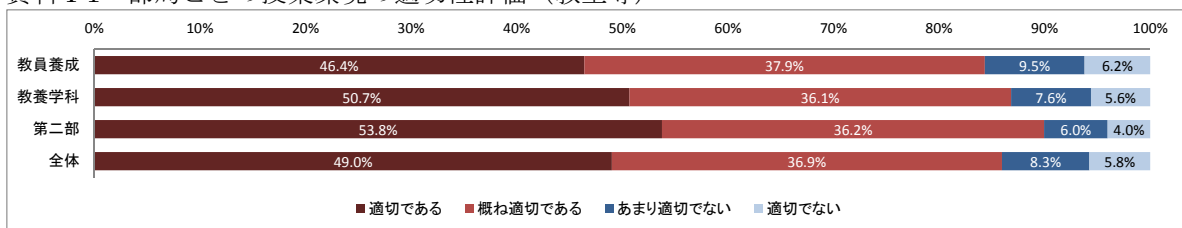
ただし授業科目の区分ごとに見ると、科目によっては若干の課題があることが明らかになる(資料I-2参照)。「適切でない」とする評価はいずれも10%を下回る中で、教養基礎・教職教養科目のみが20%を超えているのは若干突出した印象を受ける。

また、「担当授業について、授業目的に照らして、受講者数は適切な数に保たれていると思いますか」との問についての回答も概ね同様の結果であり、「適切である」は45～50%(教員養成課程:48.6%, 教養学科:49.9%, 第二部:45.5%),「概ね適切である」「適切である」を合わせると80%を超えており(教員養成課程:80.9%, 教養学科:86.8%, 第二部:86.9%),受講生数に関しても概ね適切である(資料I-3参照)。

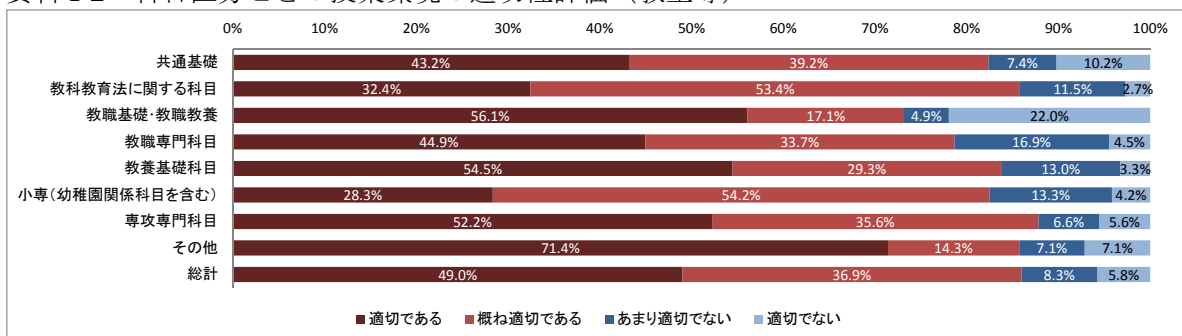
ただし授業科目ごとについてみると、科目によっては「適切でない」「あまり適切でない」の選択割合が30%程度になるものがあり、教室に比べると検討の余地がある(資料I-4参照)。

「適切」「概ね適切」が多数であっても、受講生数が教室の収容人数を超えているものがあることは大きな問題であり、早急に改善する必要がある(資料I-5参照)。

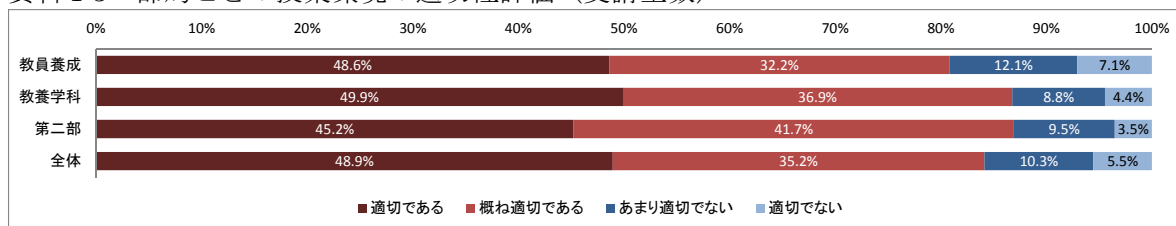
資料I-1 部局ごとの授業環境の適切性評価(教室等)



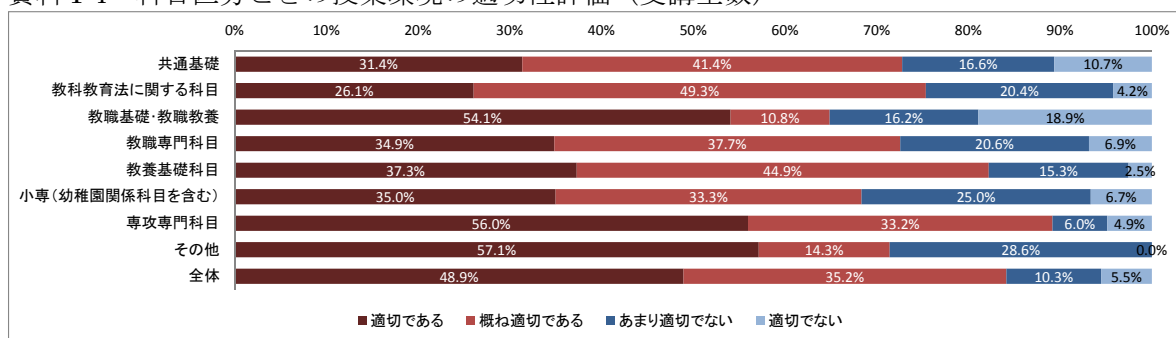
資料I-2 科目区分ごとの授業環境の適切性評価(教室等)



資料 I-3 部局ごとの授業環境の適切性評価（受講生数）



資料 I-4 科目区分ごとの授業環境の適切性評価（受講生数）



資料 I-5 教室の収容人数に対し、受講登録者数が多い科目別一覧

科目名	科目数
教養基礎科目	8
教職関連科目	4
専攻専門科目	4
共通基礎科目	1

※専門教室，ゼミ室等を除く

教職基礎・教職教養科目に関しては、教室・受講生数ともに「適切でない」とする評価が他の科目と比べ若干高かったため、個別の開講科目の受講生数等を分析したところ、教職教養科目で受講生数や受講生の専攻に偏りが見られ、現状は科目の開講主旨に見合ったものとなっていない可能性が示唆された。また、複数開講している授業科目の場合、クラス指定をしていない科目では開講時間帯によっては受講生が多すぎたり、逆に少な過ぎる場合があり、アンバランスが生じている（教養基礎科目（語学）や教職専門科目（道德教育の研究）など）。これらの科目については、開講コマ数を増やす、開講の時間帯の見直しを行うなどの対応を取ることで適正規模となるよう工夫する必要がある。なお、教室については、全体的に見ると機器類は整備されているが、授業形態が多様化していることに鑑み、今後は多様な授業形態への対応が課題となるものと考えられる。

教員アンケートで明らかになったその他の課題として、教室の施設に関するものがある。（受講生数の適正化とも関連するものであるが）教室に受講生が入りきらない、ワイヤレスマイク・テレビ・プロジェクターの故障、エアコンの設定温度の適正化、スクリーンの位置が悪く受講生から見えない、プロジェクター使用時の照明調整、モニターが小さい、ICTが貧弱など、部局では対応できない課題もあるので、大学全体として適切な対応が望まれる。

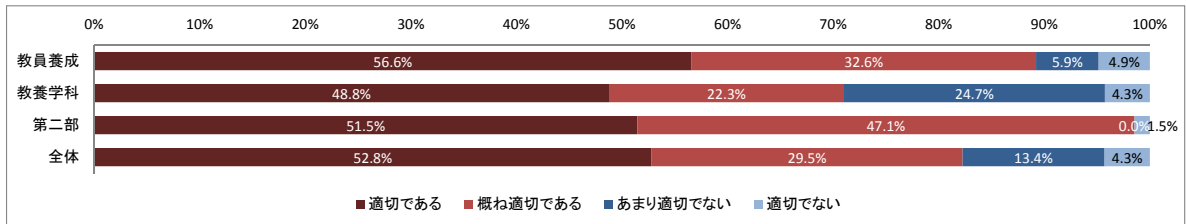
【特色のある取組】

教員養成課程，第二部では，教科教育法等の授業で，実際の授業をイメージした学習ができるように，40人学級を想定した教室（模擬授業室）が設置され，模擬授業などに積極的に活用されている。

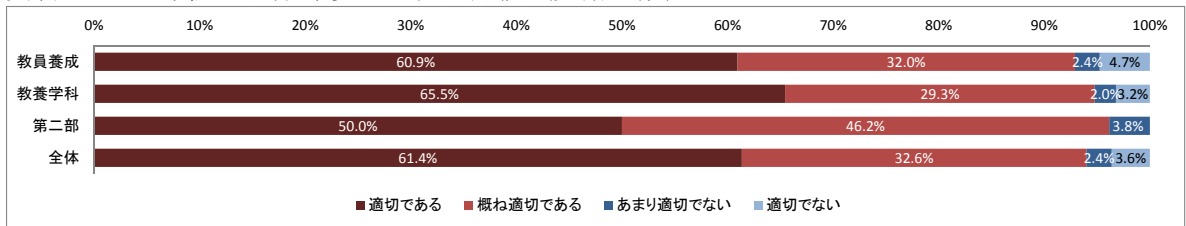
2. 大学院・専攻科

大学院・専攻科ともに教室・受講生数については「概ね適切である」「適切である」が合わせて80～90%となっており，概ね適切である。なお，教養学科では教室について「適切でない」「あまり適切でない」が30%弱となっており，個別の授業について検討する必要があるかもしれない（資料I-5,6,7,8参照）。

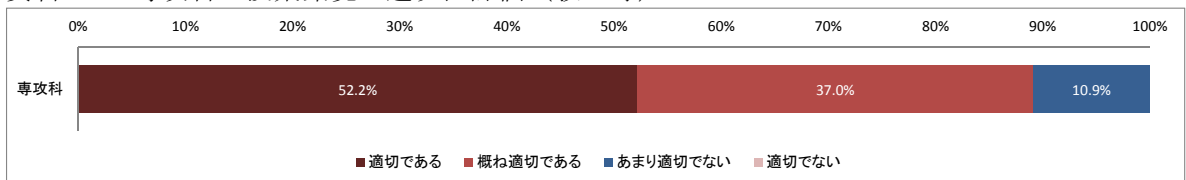
資料 I-5 大学院の授業環境の適切性評価（教室等）



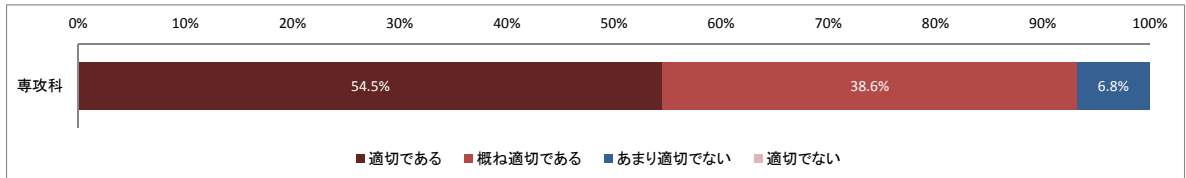
資料 I-6 大学院の授業環境の適切性評価（受講生数）



資料 I-7 専攻科の授業環境の適切性評価（教室等）



資料 I-8 専攻科の授業環境の適切性評価（受講生数）



Ⅲ 授業計画（シラバス）について

各部局において、授業科目のシラバスが適切に機能しているかについて分析し、現状と改善すべき点、その他シラバス以外の授業に授業計画を示すなどの取組について、自己点検・評価を行った。

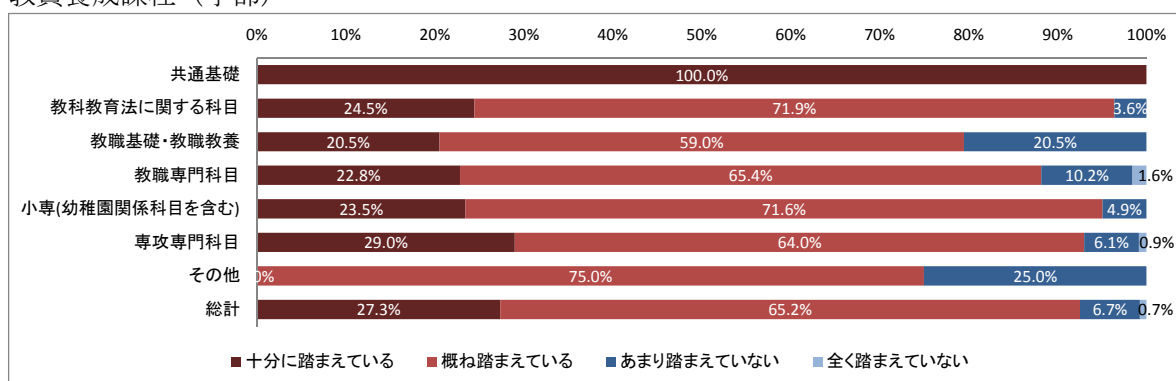
これらに基づき、授業計画については、次のとおりまとめられる。

各部局で開講されている授業科目のシラバスについては、約90%程度の授業について学生の修学状況や授業評価結果を踏まえて作成されており、適切に作成されているといえる。

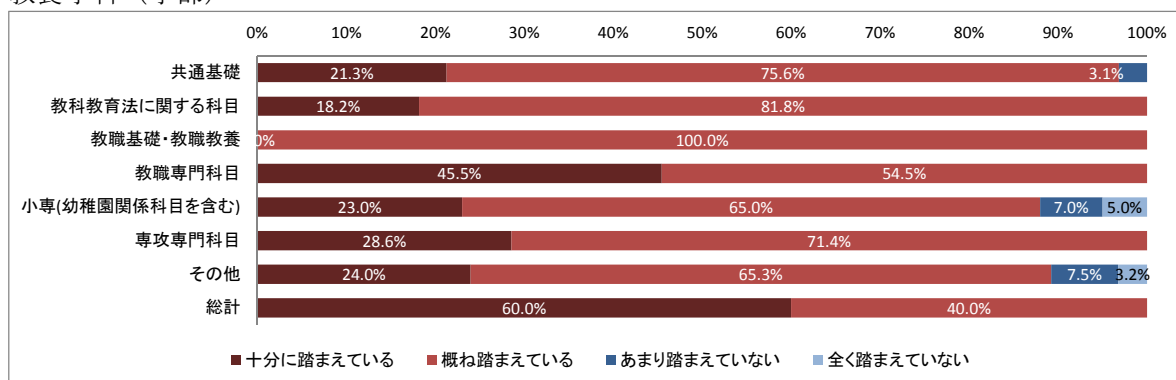
<資料Ⅲ-1：教員アンケートⅢQ8>

担当する授業科目について、学生の修学状況や授業評価の結果を踏まえて、シラバスを作成していますか。

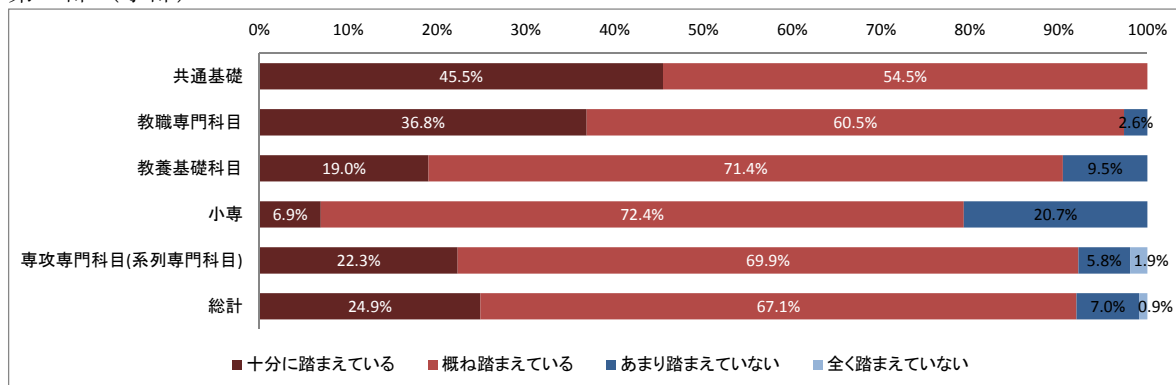
教員養成課程（学部）



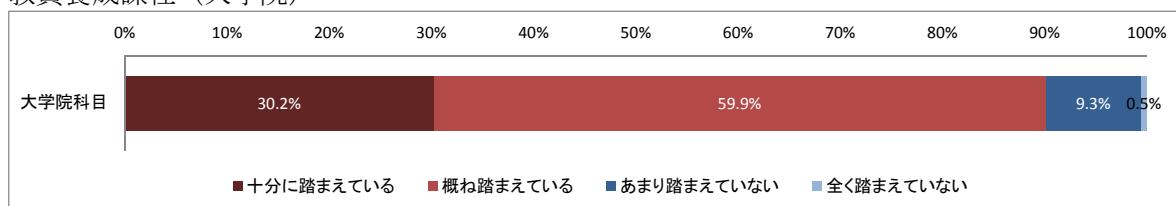
教養学科（学部）



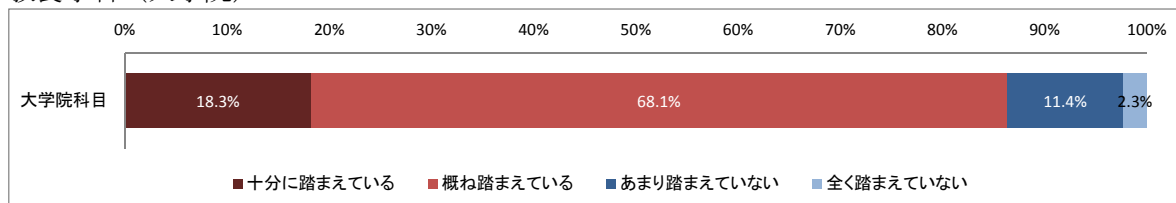
第二部（学部）



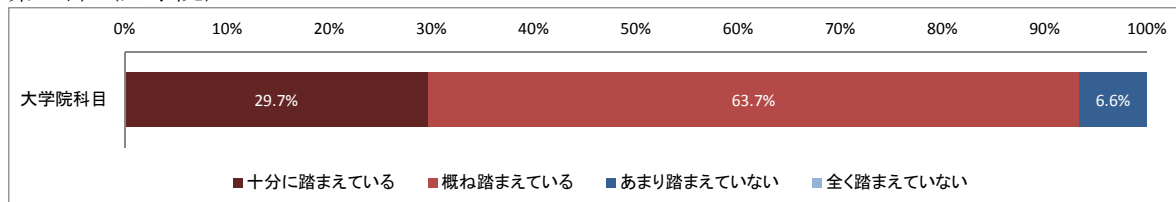
教員養成課程（大学院）



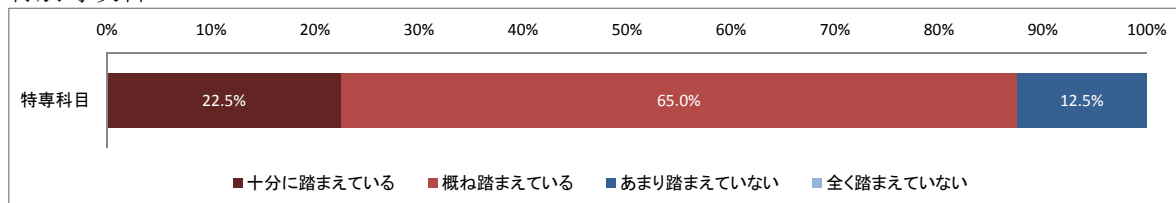
教養学科（大学院）



第二部（大学院）



特別専攻科

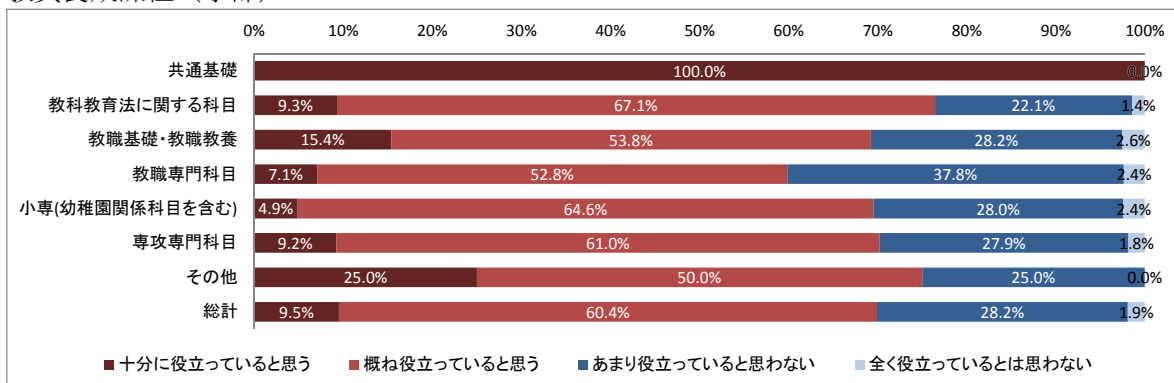


しかしながら適切に機能しているかどうかについては、授業によって相対的に隔たりが見られる。教員アンケートによれば、シラバスの活用（授業選択の際や、学生が授業を進める際に役立っているか）に関して、教養基礎科目・共通基礎科目ではおよそ8割の教員が「役立っている」「概ね役立っていると思う」と答えているのに対して、専攻専門科目・教職専門科目等では7割程度以下である。同様の結果は、学生による授業評価アンケートの結果にも見受けられる。（平成24年度全学FD事業（教養学科）において「主体的に学びを深める授業とは？『学生との会話から』」を実施）

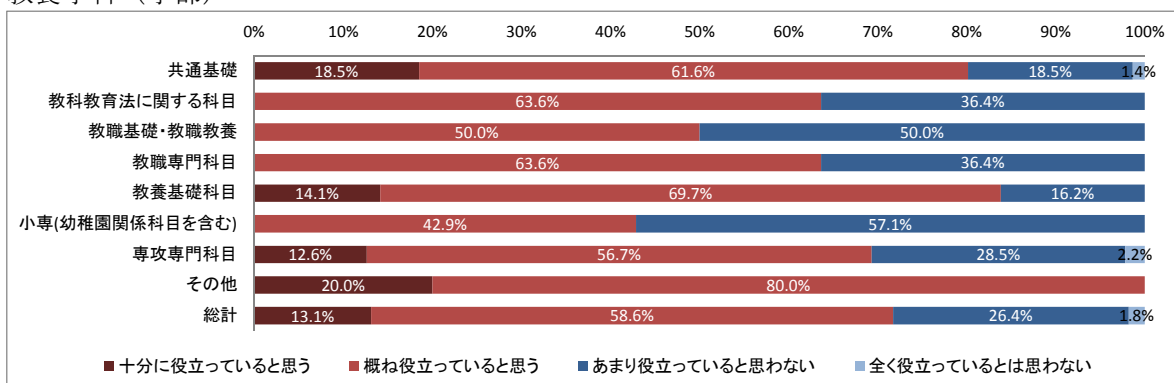
<資料Ⅲ-1 教員アンケートⅢQ9>

担当科目のシラバスについて、授業選択の際や学生が学習を進めるために役立っていると思いますか。

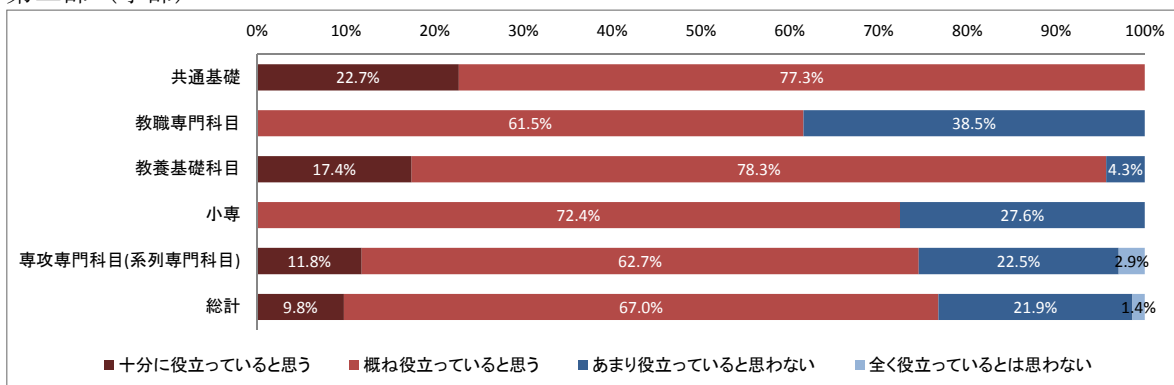
教員養成課程（学部）



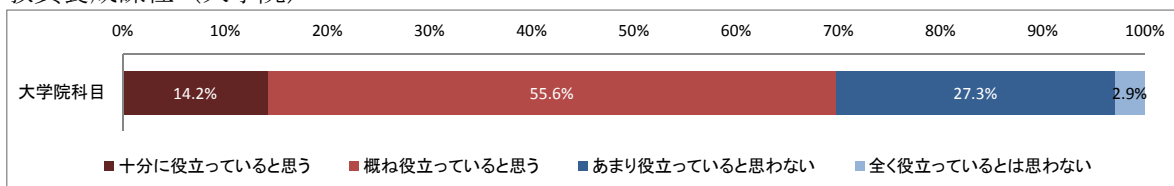
教養学科（学部）



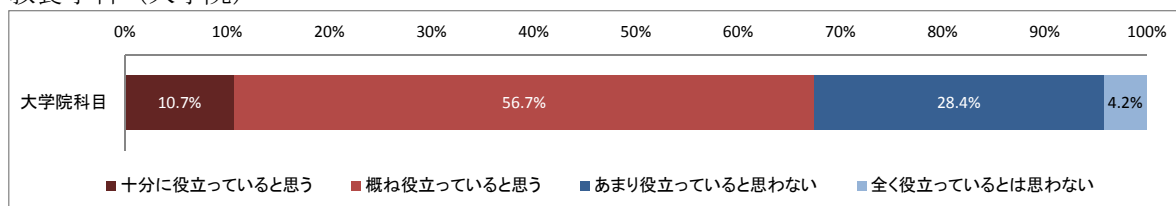
第二部（学部）



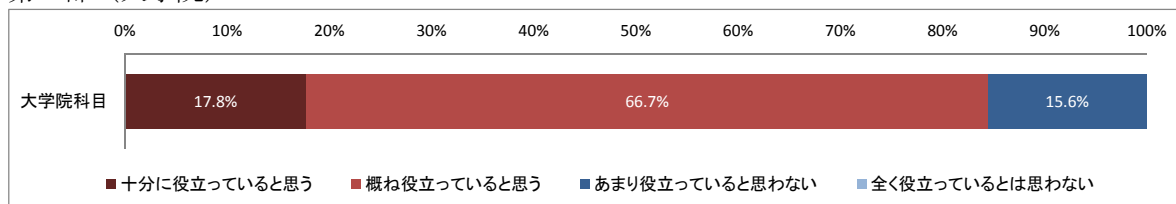
教員養成課程（大学院）



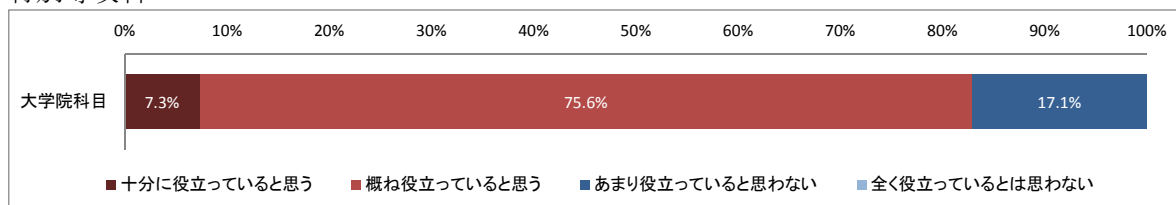
教養学科（大学院）



第二部（大学院）



特別専攻科



これらの結果に対する各部局の自己点検評価書での分析に基づけば、教員養成課程、教養学科、第二部のいずれにおいても、共通基礎科目、専門科目については必修や選択必修の授業が多かったり、時間割の都合上学生が受講する授業がほぼ決まっていたりするため、シラバスを参考にして授業を選ぶ必要がない。そのため、授業時に授業計画を改めて配布しても、学生が特に意識せずして受講している可能性が高い。即ち、教養基礎科目の様な選択の範囲が広い授業に関しては、シラバスを参照し授業選択の参考にするといういわゆる「授業カタログ」としての利用がなされるのに対し、専攻専門科目・教職専門科目等では必修科目などで受講する授業がほぼ決まっており「授業カタログ」として参照する意義が無いということがあげられる。

第二に、シラバスの入力年度開始の数ヶ月前に行われるため、実際に授業を開始してから受講生の状況に対応して変更することが難しく、現状に適応しきれない面がある、ということも挙げられる。

この結果に対して、教員アンケートに記載の「シラバス以外の取り組み」については現状のシラバスの問題点を補足する注目すべき事項がいくつか記載されている。現状のシラバスには授業における最低限の情報しか記載されておらず、柔軟性・機動性に乏しいことを補足するため、初回の授業において

- ・再度、詳しい授業計画を示す
 - ・授業内容をウェブ上で公開する
 - ・講義の内容、評価の仕方などを詳しく説明する
 - ・シラバスを現状に合ったものにするために、変更の可能性も説明する
- といったことが行われている。また、毎回の授業において
- ・授業開始時に、その日の学習内容を提示する
 - ・シラバスを肉づけしつつ、再度紹介する
 - ・授業中に授業の位置づけをパワーポイントで提示する
 - ・授業内容のポイントを配布する

- ・コミュニケーションカードを活用し、受講生の意見、質問に答える
 - ・授業の最後に、次習の講義内容を提示する
- という工夫がなされている。

「シラバスが適切に機能しているか」ということを分析する上で、そもそもシラバスというものはどのような機能を有すべきであろうか、ということが重要になる。単に「授業カタログ」としての機能であれば、教養基礎科目に関してはほぼ活用され機能していると言えるし、専攻専門科目・教職専門科目等については活用度は低く、受講生に参照させるための何らかの対策が必要である。しかしながら米国などでは、シラバスとは教育方針や教員の連絡方法その他の授業に必要な情報をすべて含んでおり、学生にとって不可欠なものであるそうである。必要不可欠なものであれば、活用されないということはあるにない。後者の定義に従えば、現状のシラバスは教養基礎科目においても「適切に機能している」とは言いがたい。

大学院においても状況はほぼ同じである。大学院の方が少人数の授業が多く、授業の選択の幅が少ないため、シラバスの活用度はいっそう低くなる傾向がある。

[参考資料]

文部科学省の HP<シラバスについての補足資料>には、以下の記載がある。

資料Ⅲ-2 : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1314235.htm

シラバスに関しては、国際的に通用するものとなるよう、以下の点に留意する。

- 各科目の到達目標や学生の学修内容を明確に記述すること
- 準備学習の内容を具体的に指示すること
- 成績評価の方法・基準を明示すること
- シラバスの実態が、授業内容の概要を総覧する資料（コース・カタログ）と同等のものにとどまらないようにすること

以上の事実を鑑みると、シラバスに要求される機能を盛り込み真に学生に活用されるためには、一部の教員が個人レベルで行っている取り組みを「第二シラバス」として出来るだけ盛り込み、機動性・柔軟性（授業の進捗に応じて書き換えたり補足資料のダウンロードが可能、予習・復習に活用できるようにする）や受講生のアクセス状況の把握を可能にするなどの改善が望まれる。

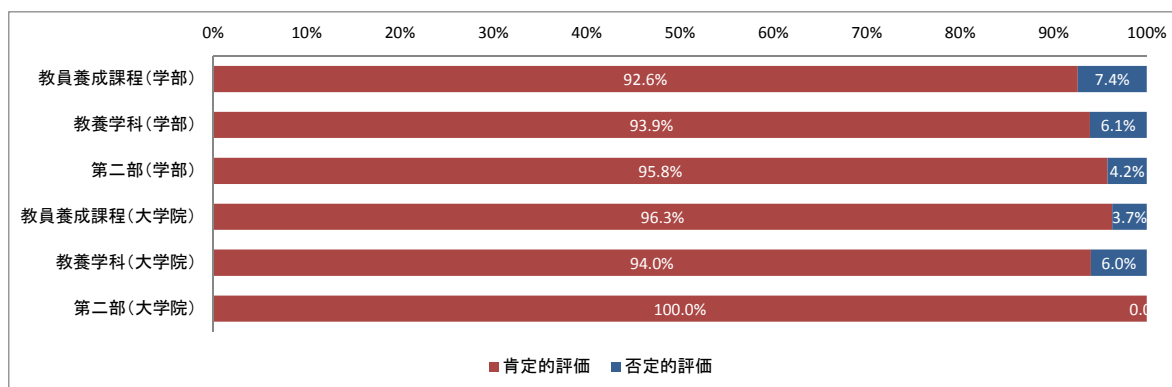
IV 授業による学習成果について

各部局において、「教育活動に関する教員アンケート」及び各講座・専攻による「教育活動に関する自己点検・評価報告書」のほか、学生・大学院生の成績や学生による授業評価アンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているかについて分析し、現状と課題について、自己点検・評価を行った。

これらに基づき、授業による学習成果については、次のとおりにまとめられる。

【現状と改善すべき点】

各部局ならびに学部、大学院ともに、学習成果が上がっているかについて、「そう思う」「ある程度思う」の肯定的に回答する学生が90%以上となっており、総じて授業による学習成果は上がっているものと評価できる。その一方で、はっきりとした肯定的評価をする学生と、少数ではあるが、はっきりとした否定的評価をする学生が混在するという2層化の現象が指摘されている。また、積極的に授業に参加し良好な成績を上げる者と欠席がちで意欲が不足し成績の劣る者が同一の授業を受講しているという、いわば受講生の2層化の指摘がある。後述の2層化については、学習者の視点である「授業評価アンケート」にもみられる現象である。



学生の基礎学力を高めつつ、積極的な授業参加を図るための様々な工夫や、対話型の授業形態を積極的に取り入れる等の組織的取り組みの成果が評価される一方で、授業に対して積極的な否定的評価をする学生に対して、なぜそうなるのかの理由を明らかにしたうえで、適切に対応していくことが今後の課題といえよう。また、キャリアサポートの全学的な取り組みを通して、本学で開講される授業への積極的修学態度を醸成していく取り組みを、さらに強力に推し進めていく必要がある。同時に、教育効果は、ひとえに単年度の進路状況で測ることは難しいものであることから、卒業・修了後の活躍状況の追跡調査を通してみていくことも必要であろう。

【特色のある取り組み】

第二部では、海外（台湾）における教育実習体験を導入し、授業実践力のみならず、英語によるコミュニケーション能力の向上に成果をあげている。また、帰国後の報告会開催により、教育実習体験に参加した学生だけではなく、報告会に参加した学生の教職に対する意欲の向上ならびに研究発表に関するスキルの向上等多大の成果をあげている。さらに、第二部では海外の教育実習体験に加え、FT（Fresh Teacher）特別選抜生のための国内研修（平成24年度は秋田県内小学校および教育委員会で視察・研修）を導入し、海外教育実習体験同様の取り組みを行ない大きな成果をあげている。教員養成課程大学院においても、大学院教育高度化プロジェクトとして、台湾の小学校において授業を英語で行なう、海外での教育実習体験をスタートさせている。

また、各部局におけるFDによって、積極的な授業改善に取り組んできている。

V 就職や卒業状況からみた学習成果について

各部局において、卒業生の就職や進学といった卒業（修了）後の進路や在学時の成績等の実績からみた専攻専門教育の教育効果について学士課程・大学院課程ごとに分析し、現状と課題について自己点検・評価を行った。

これらに基づき、就職や卒業状況からみた学習成果については、次の通りにまとめられる。

「平成 23 年度卒業（修了）者の進路状況」（平成 24 年 5 月 1 日現在）のデータを用いて状況を示す。

4-1 学士課程

各部局における卒業生数に対する就職率、教員就職率及び進学率を下表に示す。

	就職率	就職者数	卒業生数
教員養成課程	71.5 %	354 名	495 名
教養学科	63.3 %	255 名	403 名
第二部	62.8 %	54 名	86 名
全体	67.4 %	663 名	984 名

	教員就職率	教員就職者数	卒業生数
教員養成課程	60.0 %	297 名 (78)	495 名
教養学科	24.8 %	100 名 (47)	403 名
第二部	60.5 %	52 名 (22)	86 名
全体	45.6 %	449 名 (147)	984 名

※（ ）内は任期付講師等及び現職教員の数で内数

	進学率	進学者数	卒業生数
教員養成課程	13.5 %	67 名	495 名
教養学科	14.9 %	60 名	403 名
第二部	5.8 %	5 名	86 名
全体	13.4 %	132 名	984 名

【現状と改善すべき点】

全学的には、就職者数 663 名と進学者数 132 名の合計の卒業生数に占める割合は、80%を越えている。また、卒業生の約 60%が学校教員や大学院に進んでおり、全体として教育成果が上っているものと判断できる。

教員採用にあたって、専攻専門教育により教科に興味を持って、積極的に取り組んだ結果、就職につけたという評価や企業等への就職においても専攻専門教育で得た知識が活かしようとの評価もある。

課題としては、教員採用対策や試験へ向けての授業などを望む声がある。その体制整備を進めてはいるものの、今後の教員採用は厳しくなり、多様な進路の選択が必要となる事態が予想されるため、これまで以上のきめ細かい進路指導や組織的な取り組みの充実が課題として考えられる。

教養学科においては、4 回生での教育実習を 3 回生時点で一部実施する等、早期の進路選択に資する措置やキャリア教育の充実が課題として挙げられている。

4-2 大学院課程

大学院は教員養成系 13 専攻，教養系 4 専攻及び実践学校教育専攻について，修了者数に対する就職率及び教員就職率を下表に示す。

	就職率	就職者数	修了者数
教員養成系 13 専攻	86.5 %	90 名	104 名
教養系 4 専攻	77.4 %	41 名	53 名
実践学校教育専攻	90.0 %	27 名	30 名
全体	84.5 %	158 名	187 名

	教員就職率	教員就職者数	修了者数
教員養成系 13 専攻	73.1 %	76 名 (33)	104 名
教養系 4 専攻	43.4 %	23 名 (16)	53 名
実践学校教育専攻	83.3 %	25 名 (22)	30 名
全体	63.3 %	124 名 (71)	187 名

※ () 内は任期付講師等及び現職教員の数で内数

【現状と改善すべき点】

全体では修了生の 66.3%が教職に就職している。企業や公務員への就職も順調な状況にあり，全体の就職率は 84.5%となっている。一定の教育効果が上がっていると判断できる。ただし，教員就職には「講師」や実践学校教育専攻の院生は現職教員が多く含まれている。教員採用試験合格に向けた支援がなお一層必要である。

なお，一部の専攻では，本学においても博士課程の設置を望む声もある。

VI 研究指導について

各部局において、学生・大学院生への研究指導の結果、優れた成果や特色ある成果について、自己点検・評価を行った。

これらに基づき、研究指導については、次のとおりまとめられる。

1. 各専攻とも旺盛な研究が行われており、研究成果は、大学紀要、学会誌、英文の国際誌にも投稿、掲載されている。さらに、優れた研究については、大規模なシンポジウムでの口頭発表が行われ、学会賞を受賞した論文もある。
また、実技・表現系の講座では、成果を展覧会に出展、コンクールに参加するなどし、優秀な成績をおさめている。なかでも、以下の成果は特筆すべきものである。
 - 第11回、学生立体アートコンペ「AAC2011」で優秀賞を受賞。
 - 日本学書展、全国高校大学書道展、受賞。
 - 大学院生によるグループ展の開催。
2. 本学は教員養成系大学院であり、研究者を養成するばかりでなく、現場でのすぐれた実践者・指導者を養成することも求められている。そうした点をふまえ、本学では教員養成系大学の長をを活かした実践的な研究・教育活動が、次に例示するように、多様に行われている。
 - 大阪府教育委員会と連携した理数系教員（CST）養成拠点構築事業に取り組むなど、実践的な教員の育成に力を注いでいる。他大学の教員志望学生と交流し、刺激をうけながら実践的な教員養成できる点に大きな特徴がある。
 - 希望する大学院生は、附属高等学校のSSHの開講科目の補助員として参加している。生徒が実験を計画したり、実行したりする際の相談役を担い、学校現場で直接学べるようにしている。
 - 現場にフィールド調査におもむき、教員や生徒へのインタビューを通じて、問題意識を具体化し、研究へと結びつけている。
 - 小中学生を対象とした体験入学を、大学院生が中心となり取り組んでいる。
 - 模擬授業や研究授業を行うことで、授業実践力を育成している。
 - 養護教育専攻では、修士論文で小児肥満の研究に取り組んだ大学院生は保健師となり、地域保健に専門性をもった実践者として貢献している。
 - 研究と教育の架け橋となるような、様々な活動が行われている。研究の美しさや楽しさを伝えるために多様な教材を開発するなど、研究の奥深さを伝える活動にも取り組んでいる。
3. 本学では学生の研究への意欲を高めるために、次に例示するように、自主的な学習・研究をサポートする丁寧な指導が行われている。
 - 卒論のテーマに関しては時間を取って指導教員が学生と話し合う機会を設け、繰り返し話し合うことを通じて学生の希望を活かしながら進めている。
 - 理系分野では、比較的簡単な実験装置作りから研究に入る。
 - 音楽教育講座では、学生の個人レッスンを相互に聞き、ディスカッションをすることにより自らの表現方法を自覚的に迫る意識を高めている。
 - 学生が選んだテーマに近い研究をしている学外の研究者を紹介し、資料提供などを受けつつ研究に取り組んでいる。また、他大学の院生と出会う機会を作り、共同研究を進めている。

これらの指導の結果、意欲的に卒論に取り組む学生も多く、すぐれた卒業論文・卒業研究の場合は講座の研究誌や学会、国際誌にも掲載されている。

Ⅶ 学習相談・学習指導について

各部局において、オフィスアワー、基礎学力不足の学生への配慮、特別な支援を行うことが必要と考えられている学生（たとえば、留学生、社会人学生、障がいのある学生等）への配慮などの学習相談・学習指導について分析し、現状と改善すべき点、特色のある取り組み等について、自己点検・評価を行った。

これらに基づき、学習相談・学習指導については、次の通りにまとめられる。

1. 本学では、必要に応じて学生の持つ様々な学修に関するニーズへの対応が、以下に例示するように、多様に行われている。
 - 学力不足の学生・院生への対応として、教育課程の側面からの対応と教育方法的の側面からの対応がなされている。前者としては、既存科目に基礎的内容を含めたり、基礎的内容から学ぶことのできるテキストを作成したり、基礎的内容だけを扱う科目（理科教育講座では、「理科基礎」という科目を設けて、大学で理科を学ぶ上で必要となる基礎的な部分の講義を開始した）を新たに開講したり、正規の教育課程外の授業の自主的開講による対応もなされている。また、後者としては再履修者に対して授業中に復習を兼ねた課題を提示したり、指導教員に学習状況を連絡したり、指導教員による個別指導を行ったりするなどの対応がなされている。さらに教員採用試験に向けての支援も「キャリア支援センター」を中心としてなされている。
 - 障がいのある学生への対応としては、平成 24 年度より「障がい学生修学支援ルーム」を開設し、作成された支援計画に基づいて支援ルームが支援協力学生とともに支援を行う体制をつくっている。
 - 留学生に対しては、指導教員が研究指導に加えて、精神面でのサポートや生活上の相談などにも「国際センター」とともに、適宜対応している。
 - 教員は、オフィスアワーを設定し、学生との面談の機会を保証している。その他特別の事情がある場合、たとえば社会人学生で、勤務時間からの制約がある場合などは、適宜日時を調整して、柔軟に対応している。
 - その他、全学的には、学生からの相談には多様に対応する体制を整えている。（すなわち、「障がい学生の学修相談」「こころの相談」「学生よろず相談」「就職相談」「メンタルヘルス相談」「健康に関する相談」「人権侵害に関する相談」「留学に関する相談」「学生生活に関する相談」「履修に関する相談」への対応がなされている。）
2. 本学では、学生が学修に関する課題をかかえないようにする予防的取り組みも、以下に例示するように多様に行われている。
 - 学力不足が生じないように、レポートの丁寧な添削や、補講、小テストの頻繁な実施、さらにはオフィスアワー以外の時間を使って呼び出しによる指導を行うなどの予防的対応がなされている。
 - 障がいのある学生のいるゼミでは、学生が協力して手話通訳や PC テイク等の活動を行い、不足しがちな情報の保障を行っている。また特別な試験方法を適用したり、教員がこまめに相談にのるような支援も行っている。
 - 入学当初に「合宿セミナー」等を行い、大学での学修に関するオリエンテーションを行うとともに、在学生や教員と知り合いになり、大学生活にスムーズに移行しできるような活動が行われている。
 - 学生の自主的活動を奨励し、学生同士が互いに助け合って、大学生活や学修を達成していくようなピアサポート的な活動を支援している。
 - メーリングリストを作成したり OG、OB との交流機会を作ったりして、情報交換を活発化させ、学生が孤立しないような支援もなされている。
 - FD の活動を通して、教員によって学生の学修の課題を整理し、改善に努めている。

3. 「学修相談・学習指導」のさらなる充実に向けての本学の課題

- ① 以上、みてきたように、各講座・専攻でのさまざまな支援には、多様な工夫がある。しかし現在のところ、そうした工夫は各々の状況の中で編み出されてきた工夫であることが多く、他の講座・専攻からは知られてないことも多いように思われる。他の講座・専攻でどのような工夫がなされているかを交流することができれば、同様の課題に直面したときに、はじめから考え、作っていく必要がなくなる。そこで、全学 FD 等でそうした支援の交流機会を設けることも肝要であると思われる。
- ② 学生への必要な支援は、指導教員が中心となって行うことになる。しかし指導教員に過度の負担が集中する場合、指導教員が適切な支援をおこなうことが難しい場合なども考えられる。そうした場合には指導教員の側から支援要請ができ、負担の軽減やノウハウの提供等の方法で指導教員を助けることができるような体制も将来的には必要になる。
- ③ さまざまな相談事項が生じるために内容毎の相談窓口を設けてきたが、学生の側からするとどこに相談に行ったらよいのか、必ずしもわかり易くないことが考えられる。そこで、相談窓口について相談できる総合相談窓口をつくることも考えられてよいだろう。

VIII その他

各部局において、部局における教育活動による特色のある取組について、自己点検・評価を行った。

これらに基づき、特色ある教育活動の取組は、次のとおりにまとめられる。

【広領域・総合型教育内容】

・現代的課題である科学リテラシー、メディアリテラシーを身につけさせるための授業「科学リテラシーと市民生活」「メディアリテラシー演習」を平成 23 年度後期より教養基礎科目として新たに開講した。前者は、文理融合型を目指し東日本大震災とその後の福島原発災害を題材に、市民生活における科学の理解について得た知識の疑問点を中心に、学生のディスカッションとプレゼンテーションを通して学ぶという新たな形式の授業である。(教養学科)

【実践・体験の重視】

・地域の学校やイベントで月に 1 度程度、研究室で作製した手作り教材を中心に展示やサイエンスショーを行う学部学生が主体となって運営している科学館活動を大学院生が支援する。これらの学部生の活動や 4 回生の卒業研究に対する指導を手伝うことで社会における先輩後輩の連携協力を行う力が身につく。(教員養成課程大学院教育学研究科物理学コース)

・現職教員や院生が研究授業をつくるための模擬授業を行う授業研究会（仮説生成模擬授業）について開催を掲示し、生徒役で参加するように促している。(教員養成課程音楽教育)

・東日本大震災被害障がい者支援プロジェクトを発足させ、学生ボランティアの指導を行っている。被災地でのボランティア活動を行っている学生に対しては、配慮した。(教員養成課程特別支援教育)

・大阪市の適応指導教室へ指導員として院生と 4 回生を、また八尾市、東大阪市内の小・中学校に不登校の支援員や学習指導員を派遣している。(教員養成課程学校教育・心理学コース)

・化学コースでは、約 20 年前から学生ボランティアによる学生自身が独自に開発した実験内容とする、小学生ならびに中学生を対象とした夏休みの体験入学を開催している。(教員養成課程理科教育・化学コース)

・特別教育実践研究（学校インターンシップ）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（3 回生～5 回生）は、平成 14 年度から実施されているが、週 1 回 1 日で 1 ポイントとし、年間で 30 ポイント、中間レポートと総括レポートを提出し、2 単位が認定される。最初は大阪市教育委員会との提携事業であったが、現在は、大阪市のみならず堺市、神戸市、門真市、および附属平野小学校が学校インターンシップにおける活動先となっている。（第二部）

【学生参加型授業】

・様々な分野の複数の教員が提案したテーマについて、学生自らがテーマを選択しグループで探求しながら学ぶといった学生参加型の演習中心の授業である「メディアリテラシー演習」を、平成 23 年度後期より教養基礎科目として新たに開講した。(教養学科)

・実践学校教育専攻の教職ファシリテーターコース（B コース）の必修科目の 1 つに、「教職ファシリテーター論」があり、現職教員たる院生は、この科目を履修し、学校における実践研究の企画・運営に関する理論を会得するとともに、所属校のそれを改善するための

アクションを構想する。通常、修士課程1年次後期に同科目を履修するので、修士課程2年次の夏期休業中に、前年度に同科目を履修した院生の有志が、自らが構想したアクションをどこまで実行できたかについて、その状況を報告し合い、アドバイスを送り合う集いを開催している。(第二部)

【交流・連携の強化】

・実践交流会を年に2～3回行って、現職の先輩などを招いて講話等をしてもらう。平成24年度から、ホームカミングデー、卒業10年目の先輩を招く会などを企画し実施している。(教員養成課程幼児教育)

・講座主催で年2回の国語教育学会研究大会を開催し、学部生、大学院生、OB、OG、ならびに附属小中学校教諭との研究交流の機会を持っている。夏の大会では、OB、OG、ならびに附属小中学校教諭との研究交流に主眼を置き、冬の大会は、学部生3回生のゼミごとの共同研究発表会を中心とし、研究の基礎力の育成をはかるとともに、1、2回生の専門性への啓発の機会としている。国語教育学会は、教員と学生が両輪となって運営、維持されてきた歴史をもっており、学部生と卒業生、修了生の情報交流の有効な場となっている。(教員養成課程国語教育)

・毎年FT特別選抜生によるパワーアップセミナーにあわせておこなっている実践学校教育専攻の修了生を招いての実践交流会は、教員養成GPによる修了生やFT特別選抜の修了生を招き、在学のFT特別選抜生とのあいだで、教育実践について意見交流することが主たる活動である。(第二部)

・現職教員や地域と実践研究会など(「スクールリーダーフォーラム」「METS in Kansai(英語を教える教師が集う会)」「市民性教育研究会」「授業文化を創る会」「大阪国語教育実践の会」「キャリア教育研究会」)を企画し、交流を図るとともに学生の参加を奨励している。(第二部)

・平成14年度から始まった八尾高校と進める高大連携事業(高校生対象授業)は、平成23年度より生野高校も加わり、37科目、延べ受講人数78人となっている。(第二部)

大阪教育大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 大阪教育大学の教育，研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため，大阪教育大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は，次に掲げる任務を行う。

- (1) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (2) 自己点検・評価に基づく改善事項の提案に関すること。
- (3) その他自己点検・評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は，次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長 1人
- (3) 教員養成課程副主事 1人
- (4) 教養学科副主事 1人
- (5) 第二部副主事 1人
- (6) 教員養成課程長が推薦する教員 1人
- (7) 教養学科長が推薦する教員 1人
- (8) 夜間学部主事が推薦する教員 1人
- (9) センター連絡会議議長が推薦する教員 1人
- (10) 学長が指名する教員 若干人

2 前項第6号から第10号までの委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。

3 欠員により補充した委員の任期は，前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長を置き，学長をもって充てる。

5 委員会に副委員長を置き，副学長をもって充てる。

(議長)

第4条 委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

2 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(委員以外の出席)

第5条 委員会は，必要と認められた者の出席を求め，意見を聴取することができる。

(分科会)

第6条 委員会は，第2条に掲げる任務を円滑に遂行するため，分科会を置くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会は，第2条に掲げる任務に係る特定事項を円滑に遂行するため，専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は，管理部総務企画課が処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか，必要な事項は，委員会が定める。

附 則

この規程は，平成23年7月13日から施行する。

附 則

この規程は，平成24年4月1日から施行する。

審議経過

平成 23 年度

第 1 回

日時 平成 23 年 9 月 29 日（木） 13：30～14：25

場所 事務局棟 4 階小会議室

議題 自己点検・評価について

委員会設置の経緯が説明されるとともに、今後の評価スケジュール等について審議された。

第 2 回

日時 平成 23 年 11 月 29 日（火） 10：00～11：15

場所 事務局棟 4 階大会議室

議題 自己点検・評価の実施について

授業担当教員、講座、部局と段階的に実施する自己点検・評価システムが評価室提案され、審議の結果了承された。なお、報告書様式については、各部局に意見を求めることが決定された。

第 3 回

日時 平成 24 年 2 月 24 日（金） 15：00～16：15

場所 事務局棟 3 階副学長室

議題 1. 教育活動に関する教員アンケートについて

議題 2. 教育活動に関する自己点検・評価について

各部局の意見に基づき作成された自己点検・評価項目案について、審議され了承された。非常勤講師を含めた授業担当教員全員に実施する「教育活動に関する教員アンケート」の詳細な内容について審議された。

第 4 回

日時 平成 24 年 3 月 13 日（火） 15：30～16：30

場所 事務局棟 4 階小会議室

議題 教育活動に関する教員アンケートについて

前回審議された、「教育活動に関する教員アンケート」について、修正案が提示され審議の結果了承された。

なお、「教育活動に関する教員アンケート」実施時期について、平成 24 年 5 月 8 日の全学教員会議後に実施することが決定された。

平成 24 年度

第 1 回

日時 平成 24 年 7 月 4 日 (水) 11:00~11:50

場所 事務局棟 3 階副学長室

議題 自己点検・評価の実施について

「教育活動に関する教員アンケート」の実施状況の報告が行われ、未回答教員について督促を行うことが決定された。

「各講座・専攻における教育活動に関する自己点検・評価」の報告書様式について審議され決定されるとともに、7 月 11 日から実施することが決定された。

第 2 回

日時 平成 24 年 9 月 7 日 (金) 11:00~11:50

場所 事務局棟 3 階副学長室

議題 1. 各部局における自己点検・評価の実施について
2. 教育活動に関する自己点検・評価報告書【全学】について

各講座・専攻による自己点検・評価報告書の提出状況について報告が行われ未提出の講座・専攻に対しては督促を行うことが決定された。

「各部局における教育活動に関する自己点検・評価」の報告書様式について審議され決定されるとともに、9 月 10 日から実施することが決定された。

第 3 回

日時 平成 25 年 2 月 18 日 (金) 10:00~10:50

場所 事務局棟 4 階小会議室

議題 教育活動に関する自己点検・評価報告書【全学】について

教育活動に関する自己点検・評価報告書(素案)について、審議され決定されるとともに、今後経営協議会、教育研究評議会、役員会で審議されたのち、5 月 8 日の全学教員会議において報告されることが決定された。

平成 23 年度の教育活動に関する自己点検・評価
実施概念図



自己点検・評価委員会名簿

平成 24 年 4 月 1 日現在

現職	氏名	担当箇所
学長	長尾 彰夫 (委員長)	
副学長	野田 文子 (副委員長)	○ I 総評
教員養成課程副主事	高橋 登	○ II 授業環境について
教養学科副主事	辻岡 強	○ III 授業計画 (シラバス) について
第二部副主事	大木 愛一	○ IV 授業による学習成果について
教授 (教員養成課程)	高田 博史	○ V 就職や卒業状況からみた学習成果について
准教授 (教養学科)	平木 彰	○ VI 研究指導について VII 学習相談・学習指導について
教授 (第二部)	森田 英嗣	○ VII 学習相談・学習指導について VIII その他
教授 (教職教育研究センター)	富田 福代	VI 研究指導について ○ VIII その他
教授 (教員養成課程)	赤松 喜久	II 授業環境について IV 授業による学習成果について
准教授 (教養学科)	井上 直子	III 授業計画 (シラバス) について V 就職や卒業状況からみた学習成果について

○は主担当

教育活動に関する自己点検・評価報告書
教員養成課程

I 授業環境について

部局で開講している授業科目の目的に照らし、科目あたりの受講生数や開講数、ならびに講義室、実験室、実習室等の広さや機能などの授業環境が適切であるか分析し、現状と改善すべき点、良好な授業環境を保つために特色のある取組をそれぞれ記述してください。

【現状と改善すべき点】

1. 学部

学部全体としては、教養教育科目を除くと、5割弱が「適切な授業環境が保たれている」と認識しているが、「改善すべき点があるが、講座で解決できる」が約15%、「重大な改善すべき点があり、部局や大学で対応が必要である」が約36%で、5割が改善すべき点があると認識している。特に、専攻専門科目については、改善すべき点があるとの認識が7割強と多い。

具体的な改善すべき点としては、以下のように、受講生数の適正化、学生が利用できる部屋、教室の設備の充実などが挙げられる。

- ・ 「情報機器の操作」の授業が、受講生が多すぎ適切ではないので、複数開講が必要であり、そのためには教員配置が考慮される必要がある。(学校教育講座)
- ・ 「教職専門科目」(「道徳教育の研究」)の受講生が多すぎるので、1コマ当たりの受講生数を減らし、作業に適した広さの教室を確保する必要がある。(学校教育講座)
- ・ 楽器指導をするにあたっての楽器が足りない。(学校教育講座)
- ・ ピアノなどを使う授業のため、教室を締め切って授業をしなければならないが、冷房施設がない。(学校教育講座)
- ・ ビデオ機器の定期的点検。(学校教育講座)
- ・ 学生が自由に動ける教室がない。(学校教育講座)
- ・ 教室に、録音したり、再生したりする機器が配備されていない。(学校教育講座)
- ・ 学生が自ら教材開発したり学習する部屋(教材開発室)がない。(国語教育講座)
- ・ 教職専門科目について、専任教員が少ないので、教員の配置が必要。(英語教育講座)
- ・ 適正な受講生数になっていない。(英語教育講座)
- ・ 音声学を教える上で、防音装置や音声機材、PC用教室が必要。(英語教育講座)
- ・ C棟の教室のAV機器やPCの設置。(社会科教育講座)
- ・ 教室の清掃やホワイトボードマーカーの補充。(社会科教育講座)
- ・ 受講者数の適正化、人数制限。(社会科教育講座)
- ・ 中学校などの教室の黒板と同じ大きさの黒板が設置された部屋を学内に1室設け、希望する日時に利用できるようにしてほしい。(数学教育講座)
- ・ 上下2段の黒板の1段の高さが小さすぎるため、1段用の黒板を上下に2段重ねてほしい。(数学教育講座)
- ・ 教員研究室に近い教室にプロジェクターの設置。(数学教育講座)

- ・ 機器を入れたラックの鍵の講座管理。(数学教育講座)
- ・ 実験室等に空調(エアコン)が必要。(理科教育講座)
- ・ 実験室の老朽化(床, 電灯, 電源, 水道)の改善。(理科教育講座)
- ・ モニタ設備の改善。(理科教育講座)
- ・ 実験可能な模擬授業の教室の設置。(理科教育講座)
- ・ A111などに受講者全員がはいらない。(理科教育講座)
- ・ 東クレーコートの整備(事故発生の可能性があるため)。(保健体育講座)
- ・ 「教職入門」観察実習欠席者の扱い。(家政教育講座)
- ・ 「初等家庭科教育法」の開講時期を3回生対象に統一して欲しい。(家政教育講座)
- ・ 家庭看護実習(必修科目)に使用する専用の部屋。(家政教育講座)
- ・ 実験・実習室の空調。(家政教育講座)
- ・ 介護実習や教育実習の時期・方法の改善。(音楽教育講座)
- ・ ピアノ2台がおける部屋。(音楽教育講座)
- ・ 音楽棟の講義室の増加。(音楽教育講座)
- ・ 実習室の空調(熱中症などがすでに発生)。(美術教育講座)

2. 大学院

大学院全体としては、5割が「適切な授業環境が保たれている」と認識しているが、「改善すべき点があるが、講座で解決できる」が約8%、「重大な改善すべき点があり、部局や大学で対応が必要である」が約42%で、5割が改善すべき点があると認識している。

具体的な改善すべき点としては、以下のように、受講生の適正化、学生が利用できる部屋、教室の設備の充実などが挙げられる。

- ・ スクリーンと黒板の重なるの改善。(学校教育専攻)
- ・ 学生が自ら教材開発したり学習する部屋(教材開発室)がない。(国語教育専攻)
- ・ 教員研究室に近い教室にプロジェクターの設置。(数学教育専攻)
- ・ 機器を入れたラックの鍵の講座管理。(数学教育専攻)
- ・ 本来の目的と異なるK213の使用状況の改善。(音楽教育専攻)
- ・ 電子黒板の設置。(音楽教育専攻)
- ・ 制作研究を行う教室の不足。(美術教育専攻)
- ・ 作品を表装・保管する部屋が必要。(美術教育専攻)

【特色のある取組】

1. 学部

回答数が少ないが、受講者数対策の実施や、2人の教員で同時開講して前後期で入れ替わる、座席の間隔をあけ私語を防ぐなどの取り組みが行われている。なお、下記のように授業環境というより、授業方法自体に関する取り組みも挙げられている。

- ・ 小テストの実施とフィードバックにより、対話討論型授業に近づけている。(学校教育講座)
- ・ 小テストとその返却による学習の方向付け。(学校教育講座)
- ・ レポート提出と添削。(学校教育講座)
- ・ 世界的に著名な行動研究者の授業参加と討論。(学校教育講座)
- ・ 授業の内容を他の学生に向けて授業させる。(学校教育講座)
- ・ 毎回質問と答えの場を設けたり、2人1組で相互に説明しあう機会の設定。(学校教育講座)
- ・ グループワークの導入、授業後半での発表会。(学校教育講座)
- ・ 出欠確認時のミニテストで理解度を確認。(学校教育講座)
- ・ 自発的学習を重視し、グループで実験を計画・実施。(学校教育講座)
- ・ 教職関連科目において、1つの授業の受講者数に具体的な対策を実施している。(国語教育講座)
- ・ 回生全員の授業では、クラスを半分またはコース別に分け、2人の教員で同時開講し、前後期で入れ替わることで、個々の教員が全員を教えるスタイルを工夫している。(国語教育講座)
- ・ 学生の座席どうしの間隔を取り、私語がしにくいようにしている。(英語教育講座)
- ・ 実地指導や体験・参加授業の実施。(社会科教育講座)
- ・ e-ラーニングや小テストを活用しての振り返りの工夫。(社会科教育講座)
- ・ 研究成果を反映した授業内容の実施。(社会科教育講座)
- ・ 校長を兼務している附属校の行事のために休講せざるを得ない場合には、必ず次回までの課題を出す。(音楽教育講座)

2. 大学院

回答数が非常に少ないが、AV機器などの使用環境の改善、討論しやすい座席配置など工夫が行われている。なお、下記のように授業環境というより、授業方法自体に関する取り組みも挙げられている。

- ・ 対話・討論やフィールドワークを取り入れるなど、工夫している。(学校教育専攻)
- ・ AV機器などの使用において、より使いやすい環境を整えるよう努力している。しかし、その工夫にも限界があり、何らかの措置を求めたい。(国語教育専攻)
- ・ 時間割上の時間のほかにも、1名あたり1時間(90分)の指導を行っている。(英語教育専攻)
- ・ 宿題やレポートを通じて、自宅学習を促し、自宅学習を点検する、双方向型授業を試みている。(英語教育専攻)
- ・ 討論しやすい座席配置。(特別支援教育専攻)

II 授業計画（シラバス）について

部局で開講している授業科目のシラバスが適切に機能しているかについて分析し、現状と改善すべき点を記述してください。また、シラバス以外にも、授業の開始時に受講生に授業計画を示すなどの取組がありましたら具体的内容を記述してください。

【現状と改善すべき点】

1. 学部

学部全体としては、「適切に機能している」が約 30%、「概ね適切に機能している」が約 59%で、機能していると判断される。

しかし、「学生による授業評価」アンケート結果では、「シラバスは学習を進める上で役立ちましたか」の項目の評価が、平成 24 年度前期でも 2.80 と低い値になっている。毎年、FD 事業報告書で授業初回でのシラバスやより詳しい授業計画の配布を促しており、各講座から授業時に授業計画を示しているという回答も多いのに、授業評価で低い値になっているのは、教員養成課程では必修や選択必修の授業が多いので、学生がシラバスを見ずに選択したり、授業時に授業計画を配布しても、学生がとくに意識せずに受講している可能性がある。

したがって、シラバスを教員・学生の間で有効に機能させるためには、シラバスに対する学生の意識を改善する必要がある。

2. 大学院

大学院全体としては、「適切に機能している」が約 18%、「概ね適切に機能している」が約 82%で、機能していると判断される。

しかし、「学生による授業評価」アンケート結果では、「シラバスは学習を進める上で役立ちましたか」の項目の評価が、平成 24 年度前期でも 3.32 とそれほど高い値になっていない。毎年、FD 事業報告書で授業初回でのシラバスやより詳しい授業計画の配布を促しており、各講座から授業時に授業計画を示しているという回答も多いのに、授業評価で期待するほどには高い値になっていないのは、院生がシラバスを見ずに選択したり、授業時に授業計画を配布しても、院生が意識せずに受講している可能性がある。

したがって、シラバスを教員・院生の間で有効に機能させるためには、シラバスに対する院生の意識を改善する必要がある。

【シラバス以外の取組】

1. 学部

FD 事業報告書で授業初回でのシラバスやより詳しい授業計画の配布を促していることもあり、授業開始時の授業計画の配布が各講座（学校教育講座、英語教育講座、社会科教育講座、数学教育講座、理科教育講座、養護教育講座、家政教育講座、音楽教育講座、美術教育講座）で実施されている。そのほか、下記のように、より詳しい授業計画の配布、授業計画などのウェブ上で公開、次週の講義内容の予告、「小学校教員のための音楽科到達目標基準チェックリスト」の配布などが行われている。

- ・ 毎回の授業の位置づけを、その度の授業中にパワーポイントで提示している。（英語教育講座）
- ・ シラバスへの肉付けを図るよう、具体的な授業内容を示している。（英語教育講座）
- ・ 達成目標を具体的に示している。（社会科教育講座）
- ・ より詳しい日程表を配り、ガイダンスを行っている。（社会科教育講座）
- ・ e-ラーニング併用による学習課題の提示、掲示板での周知。（社会科教育講座）
- ・ 授業開始時に授業計画を示し、授業内容をウェブ上で公開している。（社会科教育講座）
- ・ ウェブ上で授業予定表を公開。（数学教育講座）
- ・ 毎回の授業内容のポイントとなる部分を配布。（数学教育講座）
- ・ 初回の講義で、講義の内容、評価の仕方等を詳しく説明。（数学教育講座）
- ・ 実地指導講師の授業日程、グループ発表の予定などの計画表を配布。（数学教育講座）
- ・ 毎回、授業の最後に次週の講義内容を提示。（保健体育講座）
- ・ 毎回、授業の開始時にその日の学習内容を説明。（家政教育講座）
- ・ 小専及び教科教育法で、音楽教育講座で作成した「小学校教員のための音楽科到達目標基準チェックリスト」を配布し、チェックさせ、最後に回収し、評価している。（音楽教育講座）

2. 大学院

FD 事業報告書で授業初回でのシラバスやより詳しい授業計画の配布を促していることもあり、授業開始時の授業計画の配布が各講座（学校教育専攻、国語教育専攻、英語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、養護教育専攻、特別支援教育専攻）で実施されている。そのほか、下記のように、より詳しい授業計画の配布や説明、毎回の授業時におけるシラバスの再度の紹介などが行われている。

- ・ 授業開始時に、内容に応じた変更の可能性も含めて説明。（国語教育専攻）
- ・ 定期的に学会や研究会などの案内をしている。（英語教育専攻）
- ・ 初回の講義で、講義の内容、評価の仕方等を詳しく説明。（数学教育専攻）
- ・ 「演奏（鍵盤楽器）研究Ⅰ～Ⅳ」の授業では、受講生の状態・学習履歴により、個別に授業開始時に研究計画を立てる。（音楽教育専攻）
- ・ 授業開始時にシラバスをさらに詳しく説明した資料を配付。（保健体育専攻）
- ・ 授業開始時に、より詳細な授業内容と各時間ごとの内容と目標を配布。（特別支援教育専攻）
- ・ 毎回の授業時にシラバスを再度紹介。（特別支援教育専攻）

Ⅲ 授業による学習成果について

「教育活動に関する教員アンケート」及び各講座・専攻による「教育活動に関する自己点検・評価報告書」のほか、学生・大学院生の成績や学生による授業評価アンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているかについて分析し、現状と課題について記述してください。

「授業による学習成果」については、「学習成果」のとらえ方によって様相がかわってくる。また、学習者の視点、授業者の視点によっても相違が生まれる。ここでは、「各講座・専攻における自己点検評価報告書集計」、「教育活動に関する教員アンケート」、「授業評価アンケート」に示された評価と記述を資料とした。この三者の評価を総合的にみるならば、当然ながら課題を含みつつも、全体的に良好であると判断される。

3-1 「教育活動に関する自己点検・評価報告書」(講座・専攻の視点)

(1) 学部

「各講座・専攻における自己点検評価報告書集計 学部」の「Ⅲ 授業による学習成果について」(質問文:「学生の成績や学生による授業評価アンケート結果から判断して、学習成果が上がっているかについて分析し、科目区分ごとに、次のうちから当てはまる番号に○をつけてください」)によってみる。科目区分は、教養教育(教養基礎科目、共通基礎科目)、教職基礎科目・教職教養科目、教職専門科目、教科教育法に関する科目、小学校教科専門科目(幼稚園関係科目を含む)、専攻専門科目の6つである。なお、講座・専攻によって授業を担当していない場合があり「該当なし」がある。

まず、全体の計でみると、「学習成果は十分上がっている」(11)、「学習成果は概ね上がっている」(53)、「課題がある」(3)、「該当なし」(23)となっている。学習成果が上がっていると捉えていることがわかる(数字は○の数、以下同じ)。

課題として上げられているものをみると、教職専門科目(2)、小学校教科専門科目(幼稚園関係科目を含む)(1)で、受講者の学習意欲の低さ、教科教育法の授業での教養学科の学生の受講生(教職関連の単位数が少なく、教職に就く意志のない学生が大半で、受講生数が多い)の指摘があった。多くの専攻で演習・実験や卒業論文作成において学生の知識・技能、意欲をより高める取り組みがなされ、それによって学習成果が高まると捉えている。

(2) 大学院・専攻科

「各講座・専攻における自己点検評価報告書集計 大学院」の「Ⅲ 授業による学習成果について」をみると、全専攻で「学習成果は概ね上がっている」(11)とみられる。課題としては、今後の改善によって「学習成果は十分に上がっている」に評価が集まることが目標である。課題としての個別の指摘はなく、学部とやや異なる事情がある。大学院のそれぞれの授業の中で具体的な問題があり、授業に応じてその解決を図っていると察せられる。

3-2 「教育活動に関する教員アンケート」(授業者の視点)

授業の充実を図るために、授業に応じた工夫を、それぞれの教員がなしている状況が明らかになった。学部、大学院・専攻科ともに評価は良好であるが、やや学部において課題が多い。

(1) 学部

「教員アンケート結果 教員養成課程 学部集計」の「V 学生の学習成果について」(質問文:担当した授業について、学生の修学状況や授業評価の結果を踏まえて、学生の学習成果は上がっていると思いますか)の総計をみると、肯定的評価の「そう思う」(369)と「ある程度思う」(650)が92.6%であるのに対して、否定的評価の「あまり思わない」(80)と「そう思わない」(1)が7.4%である。全体として教員は学習成果があると評価している。科目ごとでみると、肯定的評価と否定的評価の比率にさほど差がないが、否定的評価が教科教育法に関する教科、教職基礎・教職教養、教職専門科目でやや高い。積極的な肯定的評価の「そう思う」の比率は専攻専門科目、教職基礎・教職教養で高い。

肯定的評価に関する記述回答をみれば、受講者数の適切さ、授業内容の精選、授業形態やプレゼンテーションの工夫、コミュニケーションの深化、評価方法の明確化などによって、試験成績、レポート内容、小テスト内容、発表内容、作品、提出物、受講態度、出席率の向上を挙げている。ここには自らの研究成果の反映、教育現場の見学、実践的な内容、基本的・基礎的な知識・技能の徹底、新しい教具・情報機器の使用をはじめ多くの精力的な改善がなされている。こうしたことの背景の一つには、教員養成課程で実施しているFD活動の効果も考えられる。

一方、否定的評価に関する記述回答をみれば、受講者数の不適切さ(大人数)、授業で必要とされる基本的知識・レディネスの不足、興味・関心・意欲の不足、授業の必要性への意識の低さ、学科・専攻・学年などの過度の混交、各実習や行事等での欠席等が指摘されている。なお、積極的に授業に参加し良好な成績を上げる者と欠席がちで意欲が不足し成績の劣る者が同一の授業を受講しているという、いわば受講生の2層化の指摘が数件あった。この2層化は、学習者の視点である「授業評価アンケート」にもみられる現象である。

(2) 大学院

「教員アンケート結果 教員養成課程 大学院集計」の「V 学生の学習成果について」によれば、肯定的評価の「そう思う」(171)と「ある程度思う」(189)が96.3%であるのに対して、否定的評価の「あまり思わない」(12)と「そう思わない」(2)が3.7%である。大学院では学習成果が上がっていると評価している。専攻科では「各講座・専攻における自己点検評価報告書集計 専攻科」によると、肯定的評価の「そう思う」(17)と「ある程度思う」(30)が97.9%、否定的評価の「あまり思わない」(1)が2.1%であり、ほぼ全特専科目で学習成果が上がっているとしている。なお、専攻科で「あまり思わない」とした科目では、オムニバス形式が事由として挙げられている。大学院・専攻科の評価は学部よりも高くなっている。

3-3 「授業評価アンケート」(学習者の視点)

『平成23年度 教員養成課程FD事業報告書』(大阪教育大学教員養成課程FD事業推進委員会)の「学生による授業評価」(ただし、平成22年度後期・平成23年度前期。ここ数年間はわずかの数値の変化があるが、ほぼ同一の評価である)における「Q15」の受講者自身における授業の達成感を問う項目では、学部・大学院ともに9割以上が肯定的評価をしている。また、「Q13」の、授業によって新しい知識・考え方や技術・技能の習得を問う項目、「Q14」の受講によって関連分野への興味・関心が強くなったかを問う項目においても肯定的評価は9割を越えている。大学院では学部よりも評価が高くなっている。課題として、わずかずつであるが、肯定的な評価の中で「そう思う→ややそう思う」、否定的な評価の中で「あまりそう思わない→そう思わない」のように評価が下がる傾向がみられる。同一の授業を受講しても積極的な肯定的評価と積極的な否定的評価をする受講生が混在するというように2層化の現象が存する。

クラスの受講生数による分析では、クラスの人数が増えることで、種々の面で不都合が生じており、特に予習・復習を怠る受講生が多くなる可能性があるなどの指摘がある。学生の記述回答にも大人数での授業のマイナス面が指摘されている。

主体的な活動の中で自らの課題の発見、新しい知識・知見の獲得に有効であったとして、実践的な授業を歓迎する意見が学部生・大学院生ともに多かった。一方では、理論的な授業内容をさらに望む者があり、実践的な活動に追われて、じっくりと理論構築に取り組む時間の不足についての指摘があった。これらとあわせて、専門分野の教員が配置されていないことの指摘が多くあった。

3-4 授業による学習成果についてのまとめ

以上を踏まえてまとめる。授業による学習効果は、講座(専攻)・教員・学生ともに肯定的評価であり、全体的に良好な状態であると判断できる。しかし、教員・講座(専攻)ともに、「学習成果は概ね上がっている」から「学習成果は十分上がっている」へと評価を高める工夫が求められる。このために、問題点を明らかにし、個々の授業の地道な改善を重ねていくことを基礎としながら、授業を成立させる諸条件の整備と支援が欠かせない。学生側の課題としては、授業への出席率はきわめて高く、授業へも主体的に参加しているが、予習・復習の時間の不十分さと基礎的な学力やレディネス(授業を受ける心構えや態度)の不足が指摘できる。教員の授業努力にかかわらず、授業への興味・関心を持ってない一定数の学生がいることも事実である。教員・学部生ともにできるだけ大人数の授業を解消し、それぞれの授業に即した適正規模での授業を望んでいる。

学部生では、教員採用試験対策に即した具体的な授業を求める者が多い。教員は、彼らが教員になり教育現場で実践できる基礎的な知識や技能、理論あるいは応用力の養成を図る授業をめざす傾向がある。彼我で求める授業内容にややずれが生じている。学生にとって教員採用試験は切実な問題である。しかし、中・高のみならず小学校の教職免許を取る機会が急増した近年、教育現場では、実践理論が不十分な教師が少なくない実態がある。教科の専門性を学んだ「教科のプロ」を本学の卒業生に期待する声も多い。現時点での切実な学生の要求に配慮しつつ、バランスのとれた全学的な教員養成カリキュラムの再構築が必要であろう。

授業は、本学の専任教員ばかりでなく、非常勤講師によっても担われている。多様な専門分野をカバーするために、集中講義を含めて非常勤講師による授業がなされることは、学生・大学院生にとって学習の機会を増やすことにつながっている。しかし、本来ならば、その分野の専任教員によって担わなければならない必須の諸分野を非常勤講師によって補っている事実がいずれの講座にもある。また、専任教員の採用や非常勤講師の採用に制限があるために、やむを得ず専門とする分野以外の授業を担当している教員がいる。学部生や大学院生からすれば、学習機会の不利益を被ることになる。適正な教員配置が学習効果を上げる基礎であろう。

IV 就職や卒業状況からみた学習成果について

卒業生の就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況や在学時の成績等の実績からみた専攻専門教育の教育成果について学士課程・大学院課程ごとに分析し、現状と課題について記述してください。

卒業生の就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況や在学時の成績等の実績からみた専攻専門教育の教育成果についての学士課程・大学院課程の現状と課題について記述する。ここでは「専攻専門教育」の観点からの記述であるが、学習成果は、入学者の資質、教養科目をも含めた大学における教育活動の積み重ね・総体の現れであるということに留意しておきたい。

4-1 学士課程

「平成 23 年度卒業（修了）者の就職状況」（平成 24 年 5 月 1 日現在）によれば、教員養成課程全体（495 名）で、内訳は、就職者のうち教員（297 名）、企業等（43 名）、教員を除く公務員（14 名）であり、進学（67 名）、未就職者（67 名）、不明者（7 名）となっている。教員の内訳をみると、公立学校の小学校（173 名）、中学校（58 名）、高等学校（26 名）、幼稚園・特別支援学校（24 名）、公立学校以外の教員（16 名）である。また、企業等（43 名）にはさまざまな業種が含まれているが、教育・学習支援等（3 名）、医療福祉（10 名）が注目される。なお、未就職者のうち教員志望が 36 名である。

教職を志望する者を含む未就職者が若干数いるものの、全体として教員養成課程としての教育成果を果たしていると判断できよう。卒業後に教職に就いた者は、小学校課程で高く、中学校課程で低い割合である。教員採用募集人数が少ないという要因があるとはいえ課題である。その一方で、中学校課程では、進学の比率が高くなっている。これは教員採用合格率との関わりがあるかもしれないが、より高度な専門的な学びを志向していることがうかがわれ、中学校課程での教育成果として捉えることも可能であろう。

「各講座・専攻における自己点検評価報告書集計 学部」の「IV 就職や卒業状況からみた教育成果について」（質問文：卒業生の就職や進学といった卒業後の進路の状況からみた専攻専門教育の教育成果について現状と課題について分析してください）には、教員採用にあたって専門分野の教育が評価されて採用されたこと、専攻専門教育により、さらに教科に興味を持ったため、卒業生の殆どが教職についていること、多くの卒業生が、現場の学校研究部で当該教科の担当をしており、また、指導主事として当該教科の指導を現場で行っていることも数多いことなど、各専攻での学びが、就職や就職後の教育現場で活かしていることが挙げられている。企業等への就職は小人数だが、総合職や技術職など学部で学んだ高い知識を現場で活かしていると考えられるとの評価もあった。課題としては、専攻での学びの中で教育現場で働くようになった場合に他の教職員と専門家との連携の仕方を具体的に学ぶことができるようにすることの必要性も指摘されていた。

4-2 大学院課程・専攻科

「平成 23 年度卒業（修了）者の就職状況」（平成 24 年 5 月 1 日現在）によれば、教員養成課程の 13 専攻全体（104 名）で、就職者のうち教員（76 名）、企業等（8 名）、教員を除く公務員（6 名）であり、進学（1 名）、未就職者（12 名）、不明者（1 名）となっている。76 名の教員の内訳は、小学校（21 名）、中学校（13 名）、高等学校（17 名）、幼稚園・特別支援学校（6 名）、公立学校以外の教員（19 名）である。教員以外では、医療福祉（5 名）が注目される。未就職者のうち教員志望が 8 名である。

専攻科（特別支援教育専攻科）は、修了者（27 名）のうち、公立学校の小学校（6 名）、幼稚園・特別支援学校（10 名）、教育・学習支援業（2 名）、医療福祉（1 名）、未就職者（6 名）、不明者（1 名）となっている。未就職者のうち 4 名が教員志望である。外国人留学生の帰国を除けば、修了生の半数以上が教職に就職している。企業や公務員への就職も併せて順調な就職状況である。一定の教育成果が上がっていると判断できる。

「各講座・専攻における自己点検評価報告書集計 大学院」の「IV 就職や卒業状況からみた教育成果について」においても各専攻ともに良好な評価がなされていた。修了後に教職に就かなくとも、例えば福祉関係、企業等の現場において大学院で学んだ専門的な知識や技能を活用している事例の提示もあった。

教師としての就職には「講師」も含まれており、教員採用試験合格のための支援がなおいっそう必要である。将来教員になることを前提に教育現場を想定して受講の工夫がされているが、学生の進路希望が、小学校、中学校・高校をはじめ多様になってきたために、全学校種にわたる授業内容を網羅することが難しいとの指摘も見られた。「卒業生・修了生アンケート報告」には、教員採用対策や教員採用試験に向けての授業や指導を望む意見が一定数見られた。特別支援教育専攻では、3 年の長期履修においてでも特別支援の免許が取得できない点が問題点として提起されている。

4-3 就職や卒業状況からみた学習成果（教育成果）についてのまとめ

進路の状況については、学習者の努力、大学での教育の成果にとどまらず、社会・経済情勢による影響が大きい。教員採用における採用者側の採用人数や採用方針によって状況が異なってくる。このことを踏まえつつ、教員養成課程における教員採用試験の合格率をより高めるための改善を積み重ねていくことが必要である。また、学士課程から本学の大学院への内部進学意欲をいっそう高める方策も必要であろう。

進路変更や適性、何らかの事情によって、教職以外の進路を選択した者もいる。こうした教職を希望しない者の職業選択・サポートも必要である。専攻によっては、卒業後の進路が学生によって異なるために個別の支援・対応が必要だが限界があるとの意見も見られた。今後、教職への採用が厳しくなり、就職が多様になっていく状況であれば、きめの細かい指導が可能な対策をこれまで以上に組織として講じておくことが求められる。

専修免許を活かした教職への就職をした者でも、自らの目指した方向と実践の現場状況との間に挟まれて戸惑ったとの報告もあった。めまぐるしく変化する状況にフレキシブルに対応するには、限界

があるが、その一方で揺るがない基礎的な部分を確実に固めさせることが基本的な事柄であろう。

卒業（修了）後の進路の「不明者」が学部・大学院ともにわずかに存在している。人数的には学部で多くなっている。学生自身の進路届けの不提出によって生ずることであるが、指導教員・専攻によって把握しておくことが求められる。最後に、教育効果は、ひとえに単年度の進路状況で測ることは難しい。卒業・修了後の活躍状況の追跡調査を通してみていくことも必要であろう。

V 研究指導について

学生・大学院生への研究指導の結果、優れた成果や特色ある成果がありましたら、具体的内容を記述してください。

大学院

1. 旺盛な研究発信

各専攻とも旺盛な研究、研究発信が行われている。大学院在学中から学会でポスター発表や口頭発表を行っており(13 専攻中 9 専攻で記述あり)、そうした研究は研究室で刊行している研究誌ばかりでなく大学紀要、さらに学会誌、英文の国際誌にも投稿・掲載されている(理科教育、数学教育、家政教育、養護教育、学校教育などの各専攻)。また、理系分野では研究費の制約から高額な機材は確保できないが、そうした場合でも自らパーツの購入から初めて実験装置を自作し、また、他大学の装置を借用して共同研究を進める中で、着実な成果を上げている。

こうした研究の中から、優れた研究については大規模なシンポジウムで口頭発表が行われ(数学教育専攻)、学会賞を受賞した論文もある(学校教育専攻)。また、実技・表現系の講座では、成果を展覧会に出展、コンクールにも参加し、優秀な成績をおさめている。なかでも以下の成果は特筆すべきものである。○大学院 2 回生によるグループ展の開催、○第 11 回 学生立体アートコンペ「AAC2011」で優秀賞を受賞。受賞の関連記事が『美術手帳』3月号に掲載。○日本学書展、全国高校大学書道展で授賞。

2. 教員養成系大学院の特長を活かした実践的研究・教育活動

本大学院は教員養成系大学院であり、研究者を養成するばかりでなく、現場でのすぐれた実践者・指導者を養成することも求められている。そうした点をふまえ、以下のような実践的な研究成果をあげている。

- 養護教育専攻では、修士論文で小児肥満の研究に取り組んだ大学院生は保健師となり、地域保健に専門性をもった実践者として貢献している。
- 研究テーマを設定する際も、現場にフィールド調査におもむき、教員や生徒などに直接インタビューをすることを通じて問題意識を具体化し、研究へと結びつけている。(学校教育講座)
- 毎年夏休みに小学生ならびに中学生を対象とした体験入学を催しているが、大学院 1 回生が中心になり、その活動に取り組んでいる。(理科教育・化学コース)
- 理科教育学コースでは、希望する大学院 1 回生は、附属高等学校天王寺校舎の SSH の開講科目の「ブルーフ II」の補助員として参加している。生徒が実験を計画したり、実行したりする際の相談役を担い、学校現場で直接学べるようにしている。
- 平成 23 年度より理科教育講座の教員が中心となり、自然研究講座および本学科学教育センターと協同し、大阪府教育委員会と連携し、理数系教員(CST)養成拠点構築事業に取り組んでいる。これは本学学生および大阪府下の理工系学生から応募者をつのり、正規の授業以外の約 30 日のプログラムにより、小中学校で理科教員研修をできる教員(CST)を養成し、大阪府内の理科教育

力向上を目指す事業である。大学院生を含む全ての学生は任意参加であるが、他大学の理科教員志望学生と交流し、刺激をうけながら実践的な理科教員養成できる点に大きな特徴がある。

- 「音楽科教育実践学演習」の授業で、前期は模擬授業、後期は附属校での研究授業を行い、授業実践力を育成している。(音楽教育専攻)

学部

1. 自主的な学びの探究

学生の学習・研究への意欲を高めるため、自主的な学習・研究をサポートする丁寧な指導が行われている。

- 理系分野では、比較的簡単な実験装置作りから研究に入る。
 - 卒論のテーマに関しては時間を取って指導教員が学生と話し合う機会を設け、繰り返し話し合うことを通じて学生の希望を活かしながら進めている。(天文学研究室)
 - 音楽教育講座では、学生の個人レッスンを相互に聞き、ディスカッションをすることにより自らの表現方法を自覚的に追及する意識を高めている。
 - 学生が選んだテーマに近い研究をしている学外の研究者を紹介し、資料提供などを受けつつ研究に取り組んでいる。また、他大学の院生と出会う機会を作り、共同研究を進めている。(幼児教育)
- これらの指導の結果、意欲的に卒論に取り組む学生も多く、すぐれた卒業論文・卒業研究の場合は講座の研究誌や学会誌、国際誌にも掲載されている。

2. 研究と実践の架橋

教員養成課程の特長を活かし、教育実践的な内容を持つ研究・教育活動が盛んに行われている。以下のような成果が特筆される。

- 物理学コースでは、実験系教材開発を行っており、日本物理学会の物理教育分野で発表されている。
- 気象学研究室では小中学校理科気象分野の学習内容についてのテーマも卒論として取り組まれ、その成果はCST講習や教員免許講習などで教材として活用されている。
- 数学教育講座では毎年、附属天王寺小学校で「算数祭り」を開催している。数学教育専攻3回生が中心となって「算数の不思議さ・美しさ・楽しさ」を伝える多様な教材を開発・準備し、それぞれのテーマごとの活動を通じて算数の魅力と奥深さを伝える活動を行っている。

VI 学習相談・学習指導について

オフィスアワー、基礎学力不足の学生への配慮、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生（例えば、留学生、社会人学生、障がいのある学生等）への配慮などの学習相談・学習指導について分析し、現状と改善すべき点、特色ある取組等についてそれぞれ記述してください。

【現状と改善すべき点】

大学院

1. 基礎学力不足の院生への対応

他大学、他専攻から進学してくる大学院生の場合、研究を進める上で必要な科目を学部で履修していなかったり、基礎学力が不足している場合がある。そうした院生の場合には、指導教員が個別に対応することが多いが、場合によっては学部の授業の履修も必要となり、研究の指導がすぐには始められない場合もある。そうした院生への指導体制については検討の必要がある。

2. 留学生への支援

留学生については、研究指導ばかりでなく精神面についてのサポートや、生活上の相談まで多岐にわたる支援が求められる。現状でも国際センターで丁寧なサポートが行われているが、指導教員に多くの負担がかかっているのが現状である。留学生への支援体制については、一層の充実が必要であるとする。

学部

1. さまざまな支援を要する学生への統一的な支援体制づくりの必要性

学生の学習指導に関しては、ポートフォリオなどが導入されているが、どこまで活用されているのか疑問である。教員間、学生間の理解もまちまちであり、一貫していないのが現状であろう。また、学力不足や履修単位不足が著しい学生、心理面でのサポートを必要とする学生が多数存在し、それぞれについて支援体制が出来上がっているが、教員・学生ともどこに相談すれば良いのかとまどい、悩むことも多い。教育実習の場合には専門委員会がサポートを必要とする学生について一括して対応しているが、そのような、支援を要する学生について総合的に対応する「修学アドバイザー」のような制度も必要なのではないか。また、微妙な内容の相談も多いので、保健センター等にぜひ女性の精神科医師、カウンセラーを配置していただきたい。

2. 留学生への支援体制

留学生についてはチューター制度が機能しているが、留学生とチューターがうまく合わない場合があるようである。その場合、留学生がチューターに遠慮して不満に感じていてもどこへ申し出たらいいかかわらず我慢していたり、日本人との考え方・行動様式の違いから、チューターと留学生の双方に居心地悪さや摩擦が生じているかもしれないので、留学生とそのチューター双方から定期的に話を聞くような機会を作っても良いのではないかと意見があった。

【特色ある取組】

大学院

1. 基礎学力充実のための取組

専門性を高めるために、正規に開講されている授業だけでなく、土曜日を利用した短期集中講義や夏期・年度末などを利用した集中講義の形で、『相対論』『流体力学』『輻射輸送』など、単位外の講義を実施している。これには院生だけでなく、学部生の参加も勧めている。(理科教育専攻)

2. 特別な支援を要する院生へのきめ細かな指導

大学院生の指導に関しては、きめ細やかな指導が行われている。オフィスアワーだけでなく、必要に応じて相談の時間を設けることはどの講座でも一般的に行われており、また、学期半ばで海外から帰国した学生には授業時間以外の指導の時間を設けている(学校教育専攻)。また、障がいのある院生に対しては、障がいに応じた対応が教員個人ばかりでなく研究室単位、講座単位で取り組まれている。たとえば、聴覚障がいの院生のいるゼミでは教員も院生も手話通訳やPCテイク等の情報保障活動を行っており、他の授業でも手話通訳を付けたり事前に資料を渡すなどにより、不足する情報の保障を行っている(特別支援教育専攻)。

学部

1. 基礎学力不足の学生への配慮

以下のような取組が特徴的なものとして特筆される。

- 理科教育講座では、カリキュラムが変わった3年前より、「理科基礎」という科目を設けて、大学で理科を学ぶ上で必要となる、基礎的な部分の講義を開始した。
- 地学など、もともと高校での履修率が非常に低い領域については、履修していないことを前提にカリキュラムを組んでいる。教員養成課程と教養学科・二部の地学関係の教員が協力し、『天と地の理をさぐる地球学と宇宙学』(2009年、プレアデス出版)というテキストも出版した。現在は2012年の「教員養成課程における教育研究の質向上に資する事業」の経費を得て、フルカラーのグラビア資料を準備中である。
- 学力不足の学生は再履修となるが、再履修者に対しては授業開始直後の10分に高校の生物教科書を題材としたプレゼンテーションを課して再学習を促す(生物学)。
- 1, 2回生の必修の講義に受講している4回生の学生には、特に教室の最前列の座席を指定し、欠席が多い場合や、中間試験で成績が悪かった場合は、すぐにゼミの指導教員に情報を流す。(数学教育)
- その他、80~100名規模の授業であっても毎週レポートを課し、添削した上で必ず返しており、学力に問題のある学生に対しては個別に呼び出して指導する(学校教育)。また、優れたレポートを授業時に提示し、ポイントを説明することによって質を高める工夫を行っている。(社会科教育)

2. 支援を要する学生への対応

支援を要する学生については、その内容に応じたきめ細かな対応を行っている。

- 聴覚障がいの学生がいるゼミでは教員も院生も手話通訳や PC テイク等の情報保障活動を行っており、他の授業でも手話通訳を付けたり事前に資料を渡すなどにより、不足する情報の保障を行っている。(特別支援教育)
- 視覚障がいの学生に対しては、通常のペーパー試験のかわりに、別室で口述試験を行っている。
- 発達障がいを疑われる学生の場合、周囲が心配をしたり周囲との軋轢があるにも関わらず本人に自覚が乏しいこともあるので、教員が保健センターに同行し、話を聞くことで支援に繋げていった。

3. 学生・院生相互の自主的な学習を促す取組

以下のような取組が特徴的なものとして特筆される。

- それぞれの学年ごとにメーリングリストを作り、情報交換を活発に行わせている。(幼児教育、心理学)
- 学年代表を選出させ、各学年代表と教員とで構成する会議を行い、カリキュラムなどの改善について話し合っている。(幼児教育)
- 実習に関しては、自主的な学習会が持たれるだけでなく、模擬授業を行い、相互に批評し合う取組が活発に行われている。(幼児教育、特別支援教育)
- また、学部生・院生だけでなく、OB、OG との間での交流を深めることにより、学生が孤立せずに学習できる環境を整えている。また、卒論の中間発表会は院生が運営に主体的に関わり、さらに講座で開催される学会における学部生の発表などの活動に対しても、院生による助言活動が積極的に行われている。(国語教育)

VI その他

部局における教育活動について、特色のある取組がありましたら記述してください。

大学院

修士論文の作成に際しては、中間発表会を複数回もち、指導教員ばかりでなく、専攻の他の教員からも指導を受けられるようにしている。また、**教員養成系大学院の特長を活かした、以下のような実践的な研究・教育活動が特色ある取組として指摘できる。**

- 学部の学生が主体となって運営している科学館活動を大学院生が支援している。具体的には地域の学校やイベントで月に1度程度、研究室で作製した手作り教材を中心に展示やサイエンスショーを行っている。これらの学部生の活動や4回生の卒業研究に対する指導を手伝うことにより、サークル活動とは違った大人社会での先輩後輩の連携協力を行う力が身につくよう取り組んでいる。(物理学コース)
- 音楽教育専攻では、インターンシップによる学校現場での学習を組み込んでいる。そのために、実技関係教員が実技面での総合的な指導・支援の強化に努めている。また、教科教育と教科専門の両方の教員が指導に当たる授業科目を設け、授業方法について、それぞれの立場から多角的なアドバイスをを行い、総合的な視点の育成を計っている。
- 修士論文を障がい理解教育を中心にすえた院生については、小学校や中学校で行った授業が新聞で取り上げられることがあった。これは本人のやる気を引き出し、大学の地域連携にも貢献できた。成果はウェブページに公表されており、授業計画を学校の先生方が使えるようにしている。(特別支援教育専攻)

学部

学部における特色ある取組は、以下2つに分類できる。

1. 能動的な学習主体の育成と学び続けるコミュニティ作り

学会や研究会への参加を積極的に促して学習への動機づけを高めるだけでなく、卒業生や現職教員と交流する機会を設け、学び合い、学び続けることのできるコミュニティ作りを行っている。各講座の取組は以下のようなものである。

- 実践交流会を年に2～3回行って、現職の先輩などを招いて講話等をしてもらっている。今年から、ホームカミングデー、卒業10年目の先輩を招く会などを企画し実施している。(幼児教育)
- 講座の国語教育学会では、年2回、研究大会をもち、学部生、大学院生、OB、OG、ならびに附属小中学校教諭との研究交流の機会を持っている。夏の大会は、OB、OG、ならびに附属小中学校教諭との研究交流に主眼を置き、冬の大会は、学部生3回生のゼミごとの共同研究発表会を中心とし、研究の基礎力の育成をはかるとともに、1、2回生の専門性への啓発の機会としている。国語教育学会は、教員と学生が両輪となって運営、維持されてきた歴史をもっており、学部生と卒業生、修了生の情報交流の有効な場となっている。(国語教育)
- 学会・研究会への聴講や、それらの場での学会発表を奨励している。学生によってはその能力に

応じ、論文執筆や、外部の研究助成金等への応募も奨励している。学会発表を行う学生に対しては、求めに応じ、事前に発表練習等の指導も行っている。また、当講座のホームページでは、「リンク」として、当講座の研究に関連のありそうな、また当講座の学生が関心を持ちそうな、学会・研究会のリストを挙げており、研究大会が近づくと授業中でも随時紹介して参加を勧めている。さらに、学生が自主的にグループを作り、勉強会を行っており、卒業して教員になっているOBがその指導に当たっている。(英語教育)

- 卒業生・修了生の参加や積極的な関与を促し、在校生の教育・研究及び進路相談の助言を得る環境をつくっている。また、学生間の自主的でインフォーマルな関係づくりや交流会を支援している。卒論・修論の発表会や、ゼミ合宿などを実施するだけでなく、関連する研究会などを紹介している。学生が自主的に勉強会などができるよう、共同研究室を設けている卒論・修論中間発表会には卒業生にも案内を出しており、毎年、一定の卒業生が発表会に参加している。(社会科教育)
- 数学教育の研究会を毎月行っている。毎年度末には卒論発表会を開催し、広く学内外の学生・教員へ参加を呼びかけている。(数学教育)
- 養護教育講座は、卒業生を対象に卒後研修会を開催している。その研修会に4回生も参加し、意見交換会を実施している。養護教諭養成課程同窓会の幹事会(各年度の幹事すべてを対象)において、卒業論文および修士論文を数編発表している。
- 複数のゼミにおいて卒業生の近況報告や悩みを在校生と共有する「ゼミ同窓会」を夏休み中に開催している。(家政教育)
- 現職教員や院生が研究授業をつくるための模擬授業を行う授業研究会(仮説生成模擬授業)について開催を掲示し、生徒役で参加するように促している。(音楽教育)
- 観望会の実施・市民向けイベント(たとえば2000年から続いている、ジオカーニバルなど)へ参加している。また研究室のOBとの連携も強く、OBが中心となって実施している天体観望会や高校生向けのイベントなどに学生が協力することも多く、研究室ではそれらの学生活動を全面的に支援している。(理科教育・天文学)

2. 教育現場・地域社会との協同

教員養成学部の特長を活かし、学校へのインターンシップやボランティア活動が積極的に取り組まれている。特徴的な取組を以下にまとめる。

- 東日本大震災被災被害者支援プロジェクトを発足させ、学生ボランティアの指導を行っている。被災地でのボランティア活動を行っている学生に対しては、配慮した。(特別支援教育)
- 隔週で附属特別支援学校の児童・生徒と農業を通じた交流・学習を行っている。また、地域の教育委員会と特別支援学校からボランティアの要請があった場合は積極的に学生を参加させている。さらに、障がい児向けのキャンプやアート教室を開催し、それを利用して学生たちが障がい児と触れ合えるようにしている。(特別支援教育)
- 大阪市の適応指導教室に指導員として院生、4回生を派遣している。また、八尾市、東大阪市内の小・中学校に不登校の支援員や学習指導員を派遣している。(学校教育・心理学コース)

- 学内で取り組んでいるプロジェクトや、地域開放事業などに参加を促したり、また関連する外部関係機関などでのボランティア参加を奨励している。市民ギャラリーや市民ホールを管理運営する自治体の生涯学習課で募集するアルバイトやボランティアについても、学生に積極的に説明し、参加を促している。保育園へ学生を派遣し粘土遊びの指導などにもあたらせている。(美術教育)
- 本学が地域連携事業として柏原市教育委員会・柏原市・大阪府中部農と緑の総合事務所と共同で実施している柏原市小学校での森林体験学習に、学生リーダーとしてボランティア参加してもらっている。本活動に複数回参加することで、里山の保全を通じた人と自然の関わりを実地に学習しながら、野外観察や環境教育に対する実践的な指導力を養う事ができる。(理科教育・生物学)
- 研究室で作製した手作り教材を中心に展示やサイエンスショーを行っている。地域の学校やイベントで月に1度程度開催している。学部3・4回生が主体となり、大学院生に協力してもらうようにしている。これらの活動を母体として、大学が募集する学生チャレンジプロジェクトに毎年応募し、活躍している。この活動の一環としてここ数年は高校生向け科学館を行い、オープンキャンパスや大阪府内の進学校に出向いて大学の受験広報活動も行っている。(理科教育)
- 化学コースでは、約20年前から小学生ならびに中学生を対象とした夏休みの体験入学を開催している。化学コース3回生に分属された学生のボランティアによって支えられている。実験は学生自身が独自に開発した内容を採用するように指導しており、学生のモチベーションが高い取り組みである。(理科教育・化学)
- 数学教育学研究の受講生に対して、授業担当者らが関わっている堺市思考力コンテスト(算数・数学)の、ボランティアスタッフの機会を与えている。
- 附属中学校でのボランティア支援活動を実施している。附属平野中へは、学力保障のための放課後演習に参加している。(英語教育)
- 幼児教育の場合、昨今の社会情勢を踏まえ、さまざまな保育施設への実践参加を学生に体験させている。具体的に述べると、私立幼稚園への参観実習(2回生)、認定こども園へのインターンシップ(3回生)、公立・私立・民間幼稚園・保育所へのボランティア参加の呼びかけ(3回生以降)を行っている。日頃から公立私立、幼稚園保育所等の区別なく、より良い保育実践に取り組んでいる現場との連携を大切にしている。(幼稚園課程)

教育活動に関する自己点検・評価報告書
教養学科

I 授業環境について

部局で開講している授業科目の目的に照らし、科目あたりの受講生数や開講数、ならびに講義室、実験室、実習室等の広さや機能などの授業環境が適切であるか分析し、現状と改善すべき点、良好な授業環境を保つために特色のある取組をそれぞれ記述してください。

【現状と改善すべき点】

教養学科で開講している主な授業（教養基礎科目、共通基礎科目、専攻専門科目等）に関して、教員アンケートに基づけば、教育活動は概ね適切（80%以上が適切、概ね適切）と回答している。この様な中で特に個別意見として解決すべき課題としてあげられていたのは以下の項目である。

1. 一部の教養基礎科目（語学）で、受講生が多すぎる。また逆に時間割の都合上、受講生が少なすぎる授業もある。この様な受講生のアンバランスの是正や適正化に関しては、コマ数を増やす、時間割の最適化などにより、受講生の適正化をはかっていく必要がある。
2. 教員アンケートでは表面に出てきていないが、独自の分析により明らかになったものとして、適正な成績評価の実施も課題である。教養基礎科目の一部の授業では、秀・優の評点を受講生の大部分につける、安易な単位認定など甘い評価が行われているものがある。この様な授業に対しては、授業のレベルを上げる、あるいは厳格な成績評価を行うなどの改善が必要である。
3. 教員アンケートで明らかになった課題として、教室の施設に関するものがある。教室に受講生が入りきれない（受講生数の適正化と関連）、ワイヤレスマイク・テレビ・プロジェクターの故障、エアコンの設定温度の適正化、スクリーンの位置が悪く受講生から見えない、プロジェクター使用時の照明調整、モニターが小さい、ICTが貧弱など、部局では対応できない課題があるので、大学全体としての対応が望まれる。

<大学院>

大学院における授業環境に関しても、ほぼ学部と同様で教育活動は概ね適切である。ただし大学院固有の部局で対応できない課題として、さらに以下の項目があげられる。

夜間に開講する大学院の授業に関係して、図書館や売店等が授業終了までに閉まってしまうという問題がある。学生が利用できるように、せめて22時までの延長が望まれる。

【特色のある取組】

記載なし

II 授業計画（シラバス）について

部局で開講している授業科目のシラバスが適切に機能しているかについて分析し、現状と改善すべき点を記述してください。また、シラバス以外にも、授業の開始時に受講生に授業計画を示すなどの取組がありましたら具体的内容を記述してください。

【現状と改善すべき点】

教員アンケートに基づくシラバスは学生の修学状況等を踏まえて作成されており、その公表は標準的に行われている。しかしシラバスが学生の学習を進める上で役にたっているかという項目では、役に立っていると思うと答えた教員は70%と他の項目と比べて相対的に低い。現在のシラバスは、受講生に示すべき最小限の情報しか掲載しておらず、自由選択となっている教養基礎科目以外の授業ではあまり活用されていない状況がある。共通基礎科目や専門科目については、学生が受講する授業がほぼ決まっており、シラバスを参考にして授業を選ぶ必要性がないというのがそれらの授業で活用されない理由である。また、シラバスは年度開始の数ヶ月前に入力する必要があり、実際に授業を開始してから、受講生の状況に対応して変更したり、資料をリンク付けするなどの機動性に欠けるのが活用されない理由であると思われる。

<大学院>

大学院においても、学部と同様である。

【シラバス以外の取組】

<学部>

上記のシラバスの抱える問題点に対して、一部の教員は個人的に以下のような対応をして、現シラバスが有している問題点の補足を行っている。

- ・ シラバスに掲載しきれない情報について、授業時に補足資料を配布。
- ・ HP で、授業の関連資料をダウンロードできるように掲載。
- ・ コミュニケーションカード等を活用し、受講生の意見・質問に答える。

この状況に鑑みると、教員が個別に作成する授業のHPや追加資料を現状のシラバスを補足する第二シラバスとして位置づけるのが適切といえる。

<大学院>

大学院においても学部と同様であるが、特に大学院では少人数の授業であり授業の選択幅が小さいため、学部におけるそれよりも活用度は小さい。

Ⅲ 授業による学習成果について

「教育活動に関する教員アンケート」及び各講座・専攻による「教育活動に関する自己点検・評価報告書」のほか、学生・大学院生の成績や学生による授業評価アンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているかについて分析し、現状と課題について記述してください。

教員アンケートに基づけば、学生の学習成果が上がっていると思う教員は90%と高い。その根拠としては、以下の点が挙げられている。

- ・ 授業アンケートやコミュニケーションカードなどでは、好評である。
- ・ 実際に授業を行ってみて、受講生の手ごたえが良くなった。
- ・ 英語では、TOEFL、TOEIC スコアがアップした。

一方、一部では学習成果が上がっていないと答えた教員もいて、その理由として以下の点が指摘されている。

- ・ 受講生数が多すぎる。
- ・ 教養基礎科目では、様々なレベル・分野の学生に対して最適な授業のレベルを設定するのが困難である。授業の前提となる基礎知識が不足している学生がいる。
- ・ 必修科目というだけで、学習意欲の薄い学生が受講する。

このような課題に対しては、受講生数の適正化とともに、教員による授業の工夫（興味・関心を持たせる）や、厳格な評価の実施により、受講生に真剣に受講させる対策が必要である。

<大学院>

大学院についても学部と同様である。

IV 就職や卒業状況からみた学習成果について

卒業生の就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況や在学時の成績等の実績からみた専攻専門教育の教育成果について学士課程・大学院課程ごとに分析し、現状と課題について記述してください。

平成 23 年度の卒業生（403 人）の就職状況を見ると、学科全体では教員が 100 人（25%）となっている（数理科学専攻 30 人、スポーツ・健康科学・生活環境専攻 24 人、文化研究専攻の 21 人、自然研究専攻 15 人）。そのうち高等学校教員が 43 人と校種としては最も多い。また、大学院進学者が 60 人（15%）、さらに教育に関連する分野（教育・学習支援業など）や公務員が 44 人（11%）となっている。こうした進路状況からすると、卒業生の過半数（51%）が学校教員や学術研究、その他の教育関連の公共的な性格を担う分野に進んでおり、十分な教育成果が得られているものといえる。

教養学科は開放制の下での教員養成も担っている。平成 23 年度卒業生の教員免許取得者は 234 人と卒業予定者の約 55%に達するが、実際には免許取得者の半数が教員になっていない状況を鑑みると、現在の 4 回生での教育実習を 3 回生で一部実施することによる早期の進路選択に資する措置や進路指導など、キャリア教育の充実が課題といえる。

<大学院>

大学院卒業生についても、就職先として民間企業・教職につくものが多く概ね学習成果は上がっている。なお一部の専攻では、他大学の後期博士課程への進学者が多いことなどから、本学においても博士課程の設置を望む声もある。天王寺キャンパスにおいて夜間開設されている健康科学では社会人学生、すなわち既就職者がほとんどであるが、やはり夜間の博士課程への進学を望む声が少なくない。

V 研究指導について

学生・大学院生への研究指導の結果、優れた成果や特色ある成果がありましたら、具体的内容を記述してください。

学生への研究指導体制としては、複数教員による指導、中間発表会の実施、発表会での口頭試問、何度にもわたる論文の再提出などが行われている。優れた研究成果に関しては学会での発表、論文発表なども多数行われており、一部賞を取得した研究成果もある。

一方で学生の実力不足、意欲不足、予算の不足により成果があがっていないという評価もある。予算の不足に関しては、特に優れた成果をあげている研究に対しては、例えば学生の学会発表に対する旅費の補助などの予算上の奨励策の実施が望まれる。

<大学院>

大学院においても学部と同様であり、国内外での学会における多数の研究発表・論文発表、芸術系では演奏会の実施など、研究指導の成果は大いに上がっているといえる。

一方で大学院学生の研究スペースが不足している声もある。

VI 学習相談・学習指導について

オフィスアワー、基礎学力不足の学生への配慮、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生（例えば、留学生、社会人学生、障がいのある学生等）への配慮などの学習相談・学習指導について分析し、現状と改善すべき点、特色ある取組等についてそれぞれ記述してください。

【現状と改善すべき点】

オフィスアワーは全教員が標準で設定しており、基礎学力不足の学生に対してはそれを利用した個別指導のほか、補講や小テストの頻繁な実施によるきめの細かい指導などが行われている。また、設定されたオフィスアワー以外の時間帯においても、こうした指導が行われている場合もある。英語では、一つのクラスで学力差のある学生がいるので、クラス指定などでなんらかの配慮が必要である。

特別な支援を要する学生については、個別に対応し、場合によっては講座全体で支援し、チューターやノートテークなどの活用をしている。

メールによる相談は有効に機能する場合と、あまりに多数の学生が同様の相談内容を持ちかけてきた場合には対応が煩雑になる場合がある。

【特色ある取組】

記載なし

VI その他

部局における教育活動について、特色のある取組がありましたら記述してください。

現代的課題である科学リテラシー、メディアリテラシーを身につけさせるための授業「科学リテラシーと市民生活」「メディアリテラシー演習」を H23 年度後期より教養基礎科目として新たに開講した（部局活性化経費による）。前者は、文理融合型を目指し東日本大震災とその後の福島原発災害を題材に、市民生活における科学の理解について、得た知識の疑問点を中心に学生のディスカッションとプレゼンテーションをとおして学ぶという新たな形式の授業、後者は様々な分野の複数の教員が提案したテーマについて、学生自らがテーマを選択し、グループで探求しながら学ぶといった学生参加型の演習が中心の授業である。

また、同じく現代的課題であるグローバル人材育成の一環として、「日本、日本人の視点で異文化間コミュニケーションの理解」「ディスカッション、プレゼンテーションを通じた国際的な視野」「英語で発信する力」を身につけさせるために、新たに H24 年度後期からネイティブスピーカーをインストラクターとした「英語で学ぶ教養基礎科目」を 12 コマ開講するなどのカリキュラムの見直しを始めている。

教育活動に関する自己点検・評価報告書

第二部

I 授業環境について

部局で開講している授業科目の目的に照らし、科目あたりの受講生数や開講数、ならびに講義室、実験室、実習室等の広さや機能などの授業環境が適切であるか分析し、現状と改善すべき点、良好な授業環境を保つために特色のある取組をそれぞれ記述してください。

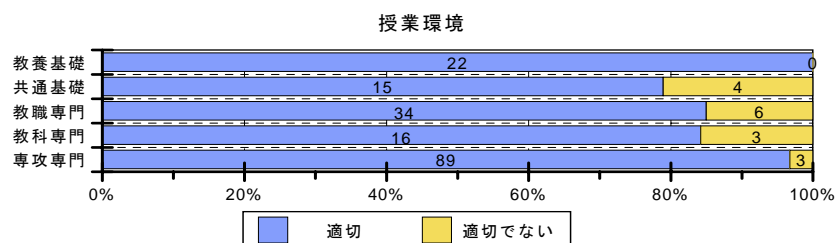
■授業環境

1. 現状

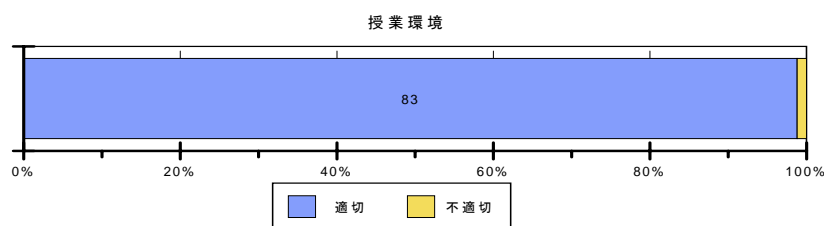
下記のグラフのように、授業環境は、受講生数との関係で共通基礎科目の授業において若干の問題点を認めることができるが、全体として、現状は、概ね適切であると判断される。なお、教職専門科目や教科専門科目においても、タイトな時間割構成と前期後期の人数バランスとの関係で、同様の問題点が存していることもまた事実である。

*グラフにおける「適切」は、「適切である」と「概ね適切である」を集計した人数、「適切でない」は、「あまり適切でない」「適切でない」を集計した人数である。以下、同様。

□学部



□大学院



2. 改善すべき点

○(旧)音楽棟については、授業の担当者から、施設・設備に関する改善要望が数多く出ている。諸条件より、中央館に開講場所を移すことは困難であり、建物自体年数を経ているため、現状を前提とした改善投資は悩むところであるが、何らかの改善が望まれる。なお、この施設については、附属天王寺中学校および高等学校においても、授業および行事リハーサル等に積極利用している状

況がある。ただし、室内の自然音響については、一般教室にくらべ、良好ではある。

○中央館の講義室において、プロジェクターの使用の際に板書と並行して使用できなかつたり、プロジェクターを使用すると、手もとのノートや資料を活用できず、授業に支障をきたしていることの問題点が数多く指摘されており、その施設や機器の改善が強く望まれる。

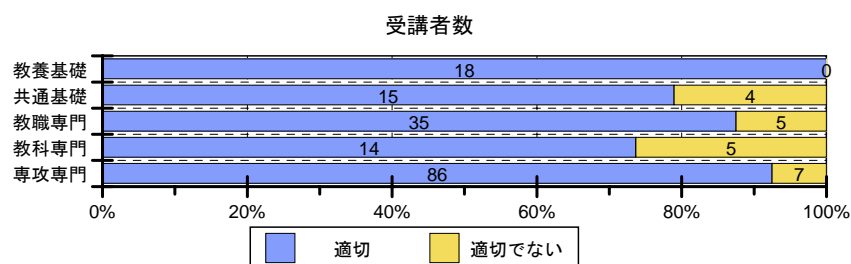
○e-learning の設備の充実とリスニングルームの設置の必要性が指摘されている。

■受講生数

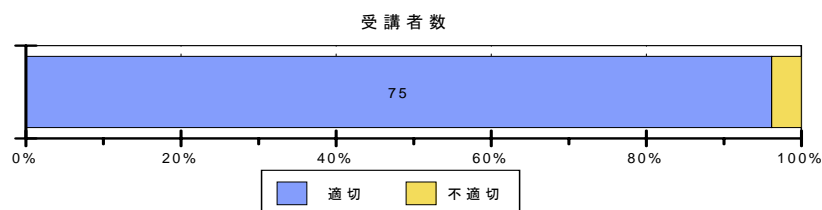
1. 現状

下記のグラフのように、受講生数は、教科専門科目において「適切でない」が20%を超えており、共通基礎科目についても同様の傾向が存しており、改善が必要であるが、全体として、概ね適切であると判断される。

□学部



□大学院



2. 改善すべき点

○学部については、前期・後期それぞれに開講している必修科目で、受講生数の不均衡が複数授業で常態化している。この点について、大いに改善する必要がある。そのための方策として、クラス指定(A・B・C)もしくは、学籍番号を利用するなど、学務レベルでの積極介入も考慮することも考えられる。あるいは、担当教員へ受講上の注意等の案内を強化する必要がある。

また、月曜日から金曜日まで一日2コマという時間割編成上の制約、もしくは“ひずみ”が受講生数に反映しているケースもあり、カリキュラムと連動した時間割の作成について検討することも必要である。

○選択必修の扱いをしている授業科目についても、受講生数の過多過少が生じ易い現状があり、改善が望まれる。

○体育の実技科目については、受講生の人数が多く、事故防止の観点よりその改善が指摘されている。なお、授業の性格により、最適の受講数は異なるところから、適正な受講生について、今後も慎重な検討が必要である。

○大学院については、一部の授業に受講生数が多いとの意見がある。

全体として、教室環境については、スタンダードの設定、見直し更新サイクルに関して一定の基準を設定し共通理解を図ることが必要である。

【特色のある取組】

○中央館のなかで収容人数が最も多い教室のうち、215号教室の機器をデジタル化した。

○ミレニアムホールにおける活動を学内LANを通して、中央館の異なる教室でも聴取できるような環境を整えた。

○教科教育法等の授業で、実際の授業をイメージした学習ができるように、40人学級を想定した模擬授業室を設置した。

○大学院生の学修環境を整えるために、407の院生控室の改装をおこない、整備した。

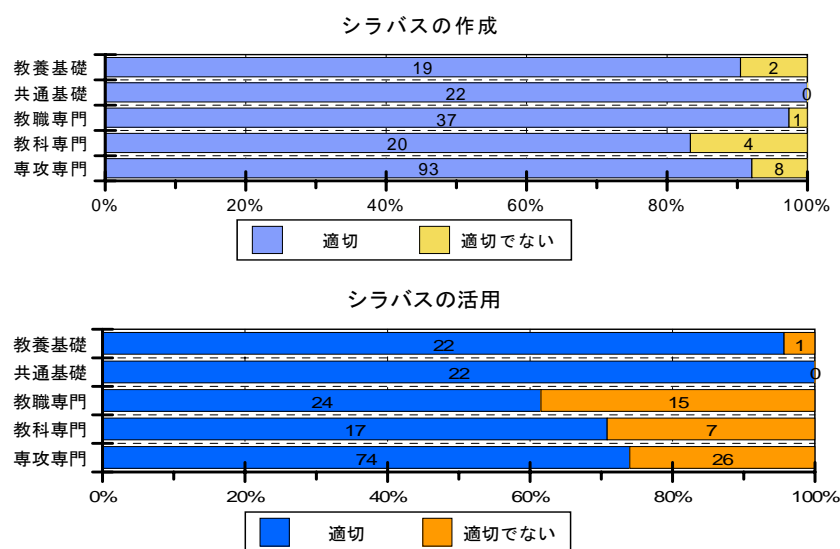
II 授業計画（シラバス）について

部局で開講している授業科目のシラバスが適切に機能しているかについて分析し、現状と改善すべき点を記述してください。また、シラバス以外にも、授業の開始時に受講生に授業計画を示すなどの取組がありましたら具体的内容を記述してください。

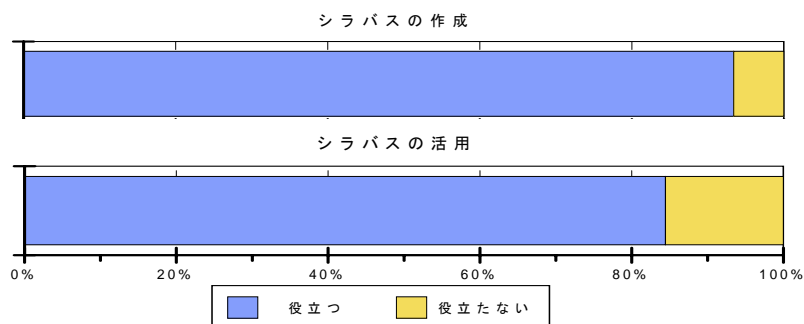
1. 現状

下記のグラフのように、シラバス作成は、ほぼ9割であり、その活用についても、学部については、教職専門科目に課題はあるものの、おおむね適切に運用されていると判断される。なお、シラバスの活用について、特に教職専門科目において40%近くの教員から「適切でない」の回答があった点は、教科専門科目同様、必修の授業が多く、受講生がシラバスをあまり参考にしていないのではないかと推察される。

□学部



□大学院



【シラバス以外の取組】

○大学院では、新年度の当初に新入生・在校生を対象とする履修ガイダンスを実施し、院生相互の連絡や院生と教員の関係を円滑に図るべく対面型の交流会を行っている。ガイダンスには、専攻主任、大学院部会長、大学院部会教務担当および3コース（スクールリーダーコース、教職ファシリテータコース、授業実践者コース）の各責任者が出席している。事務からは大学院担当者が出席している。そのガイダンスでは、大学院で学ぶことの意義、研究とはどういうものか、2年間のスケジュールや履修上の留意点、コースおよび授業の説明等を行っている。在学生に関しては、修士論文作成のためのアドバイスをおこない、修士論文の中間発表会、修士論文の提出日、公開審査等の日程ならびに、必要書類の作成や提出等に関して、きめ細やかなガイダンスをおこなっている。その際には、専攻で独自に作成した「修士論文作成要領」を配布している。

○シラバスに関連する年報として、第二部では、以下の冊子を刊行した。

『実践学校教育研究』14号

『実践教育学論集（現代の教育問題を考える）』（園田雅春編集）

『「授業研究論」レポート集・特徴的な教授モデルの研究6』（森田英嗣編集）

○教員個人としての取組には、以下のようなものがある。

- ・ 第1回の授業時に、全15回の授業計画を記述したプリントあるいはパワーポイントによる資料によって、授業の目標と内容ならびにその評価基準を説明している。
- ・ 各回の授業のはじめに、当該回の目標・内容・活動に関するパワーポイントのスライドを提示したり、口頭で確認している。
- ・ その年度の授業の進捗状況に応じて、シラバスの一部を変更したり、詳細な内容を提示したりするなど、受講者に応じた柔軟な授業展開をおこなっている。
- ・ 演習型の授業で、進度の遅い学生に対しては、呼び出して課題を明確にするなど補完的な指導をしている。
- ・ 各自が調べた報告をもとに対話・討論型で進める授業では、途中の時点で、受講生の問題関心を踏まえて、具体的な授業計画を立てるようにしている。
- ・ 授業のまとめとしてその授業で毎年刊行している論文集へ投稿することを目標として提示し、意欲的な活動が持続できるようにしている。
- ・ 授業の成果は、学会誌や学会発表につながるように指導をしている。

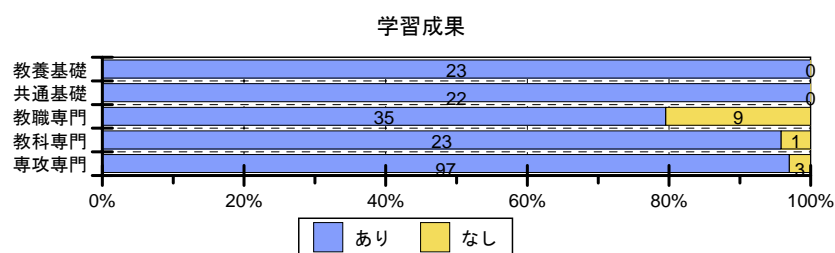
Ⅲ 授業による学習成果について

「教育活動に関する教員アンケート」及び各講座・専攻による「教育活動に関する自己点検・評価報告書」のほか、学生・大学院生の成績や学生による授業評価アンケートの結果から判断して、学習成果が上がっているかについて分析し、現状と課題について記述してください。

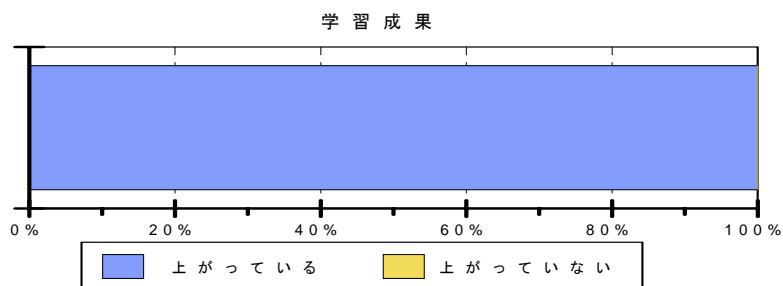
1. 現状

下記のグラフのように、教職専門科目の一部を除き、学習成果は上がっていると判断される。

□学部



□大学院

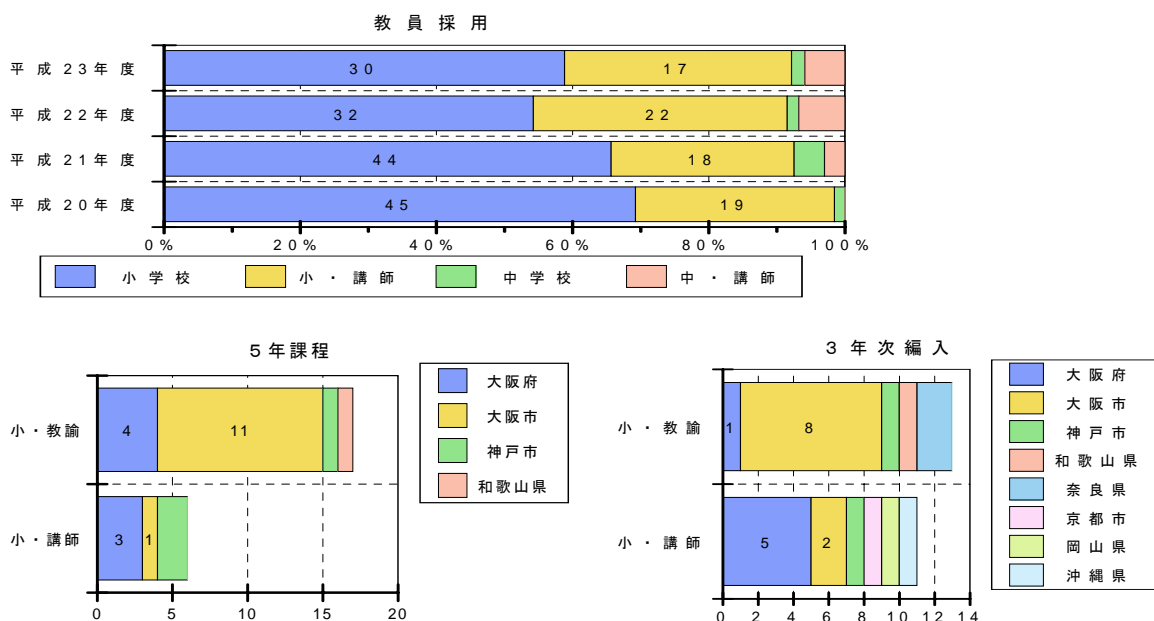


IV 就職や卒業状況からみた学習成果について

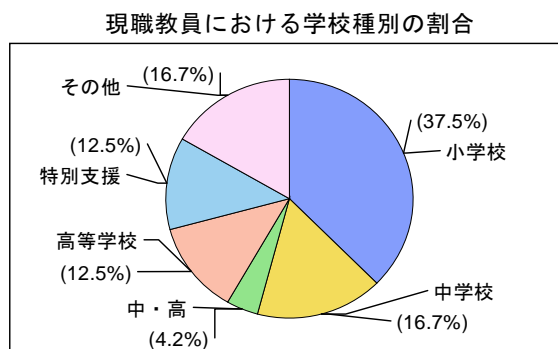
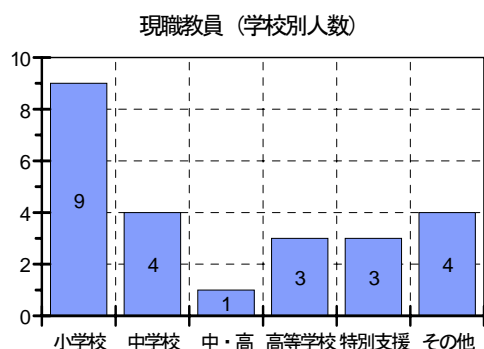
卒業生の就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況や在学時の成績等の実績からみた専攻専門教育の教育成果について学士課程・大学院課程ごとに分析し、現状と課題について記述してください。

1. 現状

□学部



平成23年度の学部卒業生数87人における教員採用の状況は、上記のようになっている。ほぼ3割の学生が新卒の教員として、おもに大阪市の公立小学校に採用されている。講師を含めると9割の学生が教員となっている。そういう点では、今後の向上が望まれるが、おおむね学習成果は上がっているものと判断される。



□大学院

大学院・実践学校教育専攻については、9割以上の院生が現職教員であり、その内訳は、上記のグラフのようになっている。また、現職教員のなかで、本学の附属学校に所属する院生は30%ほどであり、本学の教育研究に資するところは大きいのではないかとと思われる。

2. 課題

本学キャリアサポートセンターと連携するかたちで、教員採用試験に向け、一定の態勢を整えている。その具体としては、外部講師を招き、4回生を対象とした教員採用試験向けのガイダンスを12月（合格者の体験を聞く会）と2月（外部講師の講話を聞く会）におこない、5回生については、キャリアサポートセンター所属する教員が週3回天王寺キャンパスに常駐し、面接を主とした指導をおこなっている。

一方、学生が独自におこなっている教員採用試験に向けた企画もあり、グループによっては独自に自分たちで勉強会を開き、合格に向けて努力しているが、教員の側から組織的な教員採用試験対策のプロジェクトなり企画なりは実行できていない。また、1回生の基礎セミナーないしは旧カリの総合演習で一定の動機づけをおこなっているが、系統的な指導ならびにその態勢は整えられているとは言いがたい状況にあり、そこに課題が存している。

V 研究指導について

学生・大学院生への研究指導の結果、優れた成果や特色ある成果がありましたら、具体的内容を記述してください。

○部局の活性化経費を活用したプロジェクトとして、第二部の FT 運営委員会の大仲改憲教授を代表とする「『大学院における採用前教育プログラム』の発展的継承と拡張」（1,650,000 円）があり、そのなかで、以下の取り組みをおこなった。

・台湾における教育実習体験による英語力や教育実践力の向上

平成 23 年 11 月 23 日～11 月 30 日の日程で、FT 特別選抜生 2 人、実践学校教育専攻・授業実践者コース 2 人、音楽教育専攻 1 人、二部学生 6 人（4 回生 2 人、5 回生 3 人、8 回生 1 人）の合計 11 人の院生と学部が、教員と事務職員の引率のもと、国立台中教育大学、同大学附属小学校、台中市立光復国民小学校、国立台中教育大学、私立薇閣小学校、芝山巖を訪問し、大学教育や小学校教育について研修するとともに、附属小学校および私立薇閣小学校において、英語を使って T-T のかたちで、英語、算数、理科、日本文化の授業をおこなった。また、そのために、4 月から 11 月にかけて、14 回の打ち合わせや授業検討会をおこなった。帰国後には、12 月 17 日、その報告会（25 人参加）を開催した。

学部・大学院共同のプロジェクトとして、英語力の向上なみならず、授業実践力、教育に関する知見等、多くの成果をあげており、その具体については、『平成 23 年度・FT (Fresh Teacher) コース特別選抜生プログラム活動報告書』に掲載している。

・秋田における観察実習ならびに教育実習体験による教育実践力の向上

上記と同じく、FT 特別選抜生のための「採用前教育プログラム」としておこなっている活動であり、第二部では、上記の「海外研修」に対して、この取り組みを「国内研修」と通称している。この取り組みは、国内における特色ある学校現場を訪問し、学校現場に対する教育的知見を高めるとともに、実地授業を通して教育実践力を向上させることを目的としたもので、平成 24 年 2 月 19 日～2 月 22 日の日程で、FT 特別選抜生 2 人と実践学校教育専攻・授業実践者コース 1 人が、教員 2 人の引率のもとに、秋田県由利本荘市の市立鳥海中学校、市立矢島小学校ならびに由利本荘市教育委員会事務局を訪問し、学校現場の学力向上に関する先進的な取り組みについて研修するとともに、中学校で数学の授業を、小学校では算数、道徳、外国語活動（英語）の実地授業をおこなった。文部科学省の学力テキストでトップの成績をおさめている秋田県の取り組みの実際に学び、その地で実施に授業をおこなうことにより、教育実践力の向上に成果をおさめることができた。その具体については、上記の報告書に掲載している。

・現代的な教育問題に関するパワーアップセミナーによる教育実践力の向上

「パワーアップセミナー」は、上記と同じく、FT 特別選抜生のための「採用前教育プログラム」としておこなっている活動である。平成 23 年度には、「学校の『荒れ』と実践的アプローチ〜つながろう!!すべは子どものために」をテーマとして、8月6日に14:00~16:00の日程で、セミナーを開催した。その際には、FT 特別選抜生による発表と、第二部専任教員、指導主事、教育協議会会長、中学校の現職教員をパネリストとするパネルディスカッションをおこなった。参加者は、パネリストを含め、29人であった。その詳細な記録は、同じく上記の報告書に掲載している。

○訪問授業や学会発表

・公立小学校への訪問授業

柏木賀津子准教授の英語ゼミの学生を中心に、6名が大阪市立天王寺小学校に授業訪問をし、小学校外国語活動の授業を、5、6年生でおこなった。

・国際交流に関する訪問授業

柏木賀津子准教授の英語ゼミの学生（徳富慎弥）が、地元公立小学校2校、公立高校2校、私立帝塚山小学校より招聘され、「JICAによる途上国支援について:ニジェールについてのフォトランゲージ」を講演・WSをおこなった。

・海外における英語の授業

千葉大学（本田勝久）と大阪教育大学（柏木賀津子）の英語ゼミに所属する大学院生（井上桃子、他2名）が、平成23年3月、ウィーン・プラハの小学校4校において、千葉大学の院生1名とともに、英語による授業として「日本のアニメと4コマ漫画」「日本の小学校の一日：ビデオレター」などをおこなった。

・学会発表

平成23年2月11日に、京都外国語大学で開催された「関西英語教育学会（KELES）」において、関西の大学に所属にする大学院生や学部生が、修士論文と卒業論文について発表する会で、英語ゼミ（柏木ゼミ）から4名が発表をおこなった。

Ⅵ 学習相談・学習指導について

オフィスアワー、基礎学力不足の学生への配慮、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生（例えば、留学生、社会人学生、障がいのある学生等）への配慮などの学習相談・学習指導について分析し、現状と改善すべき点、特色ある取組等についてそれぞれ記述してください。

1. 現状

○オフィスアワーの時間は全教員により週1回平均30分程度が設定され、運用されている。大学院生については、オフィスアワーの時間以外にも、相談を受け付けている場合が少なくない。

○支援を要する学生については、日ごろから学務係を窓口として、きめ細やかな指導ならびに支援をおこなわれ、とくに配慮の必要な学生については、指導教員と連絡をとりながら、その対応にあたっている。

そのなかで、広汎性発達障害の学生の対応については、指導教員が窓口となって日常的に生活と学修にかかる全面的な支援をおこなう一方で、学務係とも密に連携しながら、その指導と支援にあたり、教授会をとおして、その学生に対する配慮のお願いが口頭でなされた。また、保健管理センターと連携を図るなかで、大学をあげての組織的な対応を要望し、年度末には学長から特別な支援の必要な学生として、講座へその支援要請の協力を受けた。

そのほかに、統合失調症の学生に対しては、指導教員がおりあるごとに指導と支援に当たり、教育実習については講座として一定の対応をおこなった。また、そのほか、鬱傾向のために履修に困難をかかえている学生に対しては、指導教員と連携しながら学務係を窓口として対応をおこなっている。なお、カウンセラーについては、カウンセリングルームより週1回男性のカウンセラーが天王寺に常駐（17:00～21:00）するかたちの支援を得ている。

2. 改善すべき点

学習相談や学習指導にかかわる部会組織としては、教務部会と学生部会があり、専門委員会としては、教育実践指導専門委員会がある。専門委員会については1度しか会合がもてなかった。また、部会相互の連携や、部会と専門委員会との連携についても、所掌する課題について整理ができておらず、特に専任教員による教員採用試験に向けての対策については機動的で組織的な対応ができていないと言いがたい。組織的な対応は、重要な改善点である。

【特色ある取組】

○組織的な対応としては、平成22年度からの新カリキュラムの実施にともなって、一年次入学の学生に対しては一年次前期に「基礎セミナー」（教科又は教職科目）を必修化し、40数名の学生に対し、10人を越えない範囲で5人の指導教員を配置して、指導教員によるきめ細やかな学習指導や学習支援ができるようにしている。なお、「基礎セミナー」の実施のありかたについては、平成2

2年度の第二部FD交流会（『第二部FD交流会2010・新カリキュラムの実質化に向けて―「基礎セミナー」と「教職実践演習」を中心に―』）で意見交換をおこない、平成23年度は、その交流会を踏まえた「基礎セミナー」が実施された。

平成23年度は、昨年度にひきつづき、大教UNIPAの活用を図り、グループ毎に大学生としての学びについて指導するとともに、一定のテーマにもとづくグループ発表（中間発表とまとめの発表）を全体会で交流することで、一年次生全体に対する相互に親密な指導や支援がおこなえるように配慮した。

一方、平成23年度は旧カリの対象である3年次編入生に対しては、従来からの「総合演習」を必修科目として課し、50数名の学生に対し5人の指導教員を配当し、指導教員ごとにきめ細やかな指導や支援ができる態勢をとっている。

○年度当初の新入生（1年次と3年次編入）を対象とした宿泊セミナーは、以前から一泊二日で実施し、教員による講話や班別ミーティング、自然観察など、教員主導によるものであったが、平成23年度には、教員の講話のかわりに講座主任による学生生活のガイダンスと大学の授業はどんなものかということで模擬授業を二つ実施し、班別ミーティングにおいては、在学生10人の参加協力を得て、履修上の悩みや大学生活への展望について身近で実際に即したものに改善するとともに、学生と指導教員の関係性をより親密なものとした。また、自然観察のかわりに指導教員ごとのグループを基本とした、在学生による企画を新規に取り入れ、教員と学生、学生相互の交流が図れるようにした。

○平成23年12月、教育相談室の田中達先生と学生との共同編集で、平成24年度教員採用試験資料集No.9『未来へハイジャンプ!』が作成され、来年度の教員採用試験対策として活用されている。

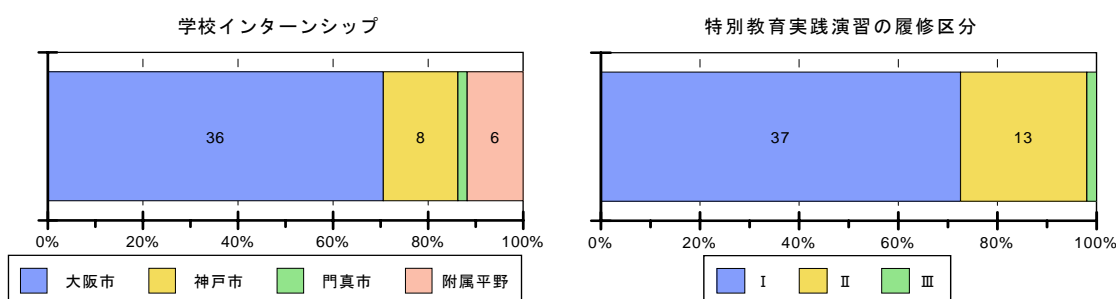
○第二部は、学生の自主的な活動が活発で、企画局、学生局、サークル連絡協議会といった自治的な学生組織のもと、学生大会（6月）をはじめ、新入生編入生歓迎行事、夏祭り、大学祭、二部自主卒業式などの行事を実行委員会形式でおこなうとともに、授業のこと、教育実習のこと、教員採用試験のことなど、第二部の学修や生活に関するピアサポート的な活動がさまざまに展開されている。そのなかで、『にぶを100倍楽しむ本』や『二〇一一年度大阪教育大学第二部・五回生卒業文集』をはじめ、各種のリーフレットやちらしなどが出されている。

VI その他

部局における教育活動について、特色のある取組がありましたら記述してください。

○特別教育実践研究（学校インターンシップ）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（3回生～5回生）の実施

この科目は、平成14年度から実施されているもので、週1回1日で1ポイントとし、年間で30ポイント、中間レポートと総括レポートを提出し、2単位が認定される。最初は大阪市教育委員会との提携事業であったが、現在は、大阪市のみならず堺市、神戸市、門真市、および附属平野小学校が学校インターンシップにおける活動先となっている。その現状は、下記のグラフのようになっている。



○高大連携事業の実施

八尾高校の高校生を対象としたこの事業は、学校インターンシップと同じく、平成14年度から実施されており、平成23年度には、八尾高校のほかに生野高校の生徒も受講している。その受講科目数は37、受講人数延べ78人（前期延べ60人、後期延べ18人）となっている。高校別としては、八尾高校が延べ70人、生野高校が8人である。

○部局活性化経費を活用

- ・ 「日韓共同研究事業」（代表者・藤井正俊、500,000円）

この事業では、平成23年9月、田中俊弥と裴光雄と廣木義久の三名が、2010年10月に交流協定が結ばれた全州教育大学を訪問し、全州教育大学の企画部長・李瑢培先生を実行委員長として同大学を会場に開催された教科教育に関する国際セミナーに出席し、国語教育、理科教育、社会科教育について研究発表をおこなった。その詳細については、『実践学校教育研究』第14号に掲載している。また、平成24年2月14日には、第二回の日韓国際学術セミナーとして、本学天王寺キャンパスにおいて、全州教育大学から、チェ・ドンヒョン（Chae Dong-hyun）先生（科学教育）、イ・チャングン（Lee Chang-keun）先生（国語科教育）、キム・ソンシク（kim Seong-shik）先生（英語科教育）の来訪があり、第二部からは藤井正俊先生が数学教育の研究発表をおこなうとともに、全州教育大学からはチェ・ドンヒョン先生が地学教育の研究発表をおこない、学術交流の機会をもった。

- ・ 「『大学院における採用前教育プログラム』の発展的継承と拡張」 (FT 運営委員会・大仲政憲, 1,650,000 円)

すでに、記載のとおり、FT 特別選抜生のための採用前教育プログラムとして、海外研修、国内研修、パワーアップセミナー等の活動をおこない、報告書をまとめている。

- ・ 「デジタル教材の開発 (総額 800,000 円)」

この経費を活用したプロジェクトとして、以下のものをおこなった。そのプロジェクトの概要については、平成 24 年 2 月 29 日に開催した「第二部 FD 交流会 2011」において報告がなされた。詳細については、現在、報告書のかたちでとりまとめている。

- ・ 「地学におけるデジタル教材の研究開発」 (廣木義久, 200,000 円)
- ・ 「走査型電子顕微鏡で見たミクロの世界」 (出野卓也, 200,000 円)
- ・ 「理科実験を通しての小学校英語活動のための Web 教材開発」 (種村雅子, 200,000 円)
- ・ 「授業ケース研究のための多元的デジタルデータ同期システムの構築とその活用」 (森田英嗣, 200,000 円)

○スクールリーダーフォーラムの開催

第二部の大脇康弘教授を事務局長として、大阪教育大学と大阪府教育委員会・大阪市教育委員会の合同プロジェクトとして、平成 23 年 11 月 19 日 (土)、「第 11 回スクールリーダー・フォーラム」が天王寺キャンパスで開催された。参加者の人数は、60 名の募集に対して 90 名を超える会となった。

このフォーラムは、学校を支援しスクールリーダーを育成することをめざして、スクールリーダーの「学びの場」を持続的に形成してきたもので、第 11 回フォーラムのテーマは「次世代スクールリーダーの育成」。

午前に「ケースメソッド授業」、午後には、「基調講演」「チェロとピアノの共演」「シンポジウム」が行われた。「ケースメソッド授業」では、ケース教材を読んで「もし、あなたが〇〇主任だったらどのように状況分析し意思決定するか」を考え、集団討議を通して深めていくもの。参加者は事前課題レポートの作成、グループ討議、クラス討議の三段階で学びを深めていく。この授業の講師は大脇康弘教授で、実践学校教育専攻に在籍する小山将史氏(夜間大学院生)と深川八郎教授(摂南大学)が協力した。

午後の部では、開会にあたり本学の栗林澄夫副学長、川村幸治大阪府教育委員会教育監、沼守誠也大阪市教育委員会教育次長からあいさつがあり、基調講演「次世代スクールリーダーの育成」では、元兼正浩九州大学大学院准教授がスクールリーダー対象の実態調査や研修会講師の経験をもとに、スクールリーダーのプレゼンス(存在理由)を手がかりにスクールリーダーの役割と育成について提言。続いて、「今、命を見つめる音の世界」と題するピアノとチェロの演奏がおこなわれ、本学の田中紘二名誉教授と第二部の大木愛一教授がその演奏にあたった。

シンポジウム「次世代スクールリーダーの条件」では、第二部の林龍平教授と田中肇主任指導主事（大阪府教育委員会）の司会で、「スクールリーダーの専門職基準」（牛渡淳教授，仙台白百合女子大学）、「新しいスクールリーダーの役割」（宮田逸子校長，大阪市立花乃井中学校）、「スクールリーダーの育成」（浅田明子校長，大阪府立刀根山支援学校）、「スクールリーダーの学びの場」（第二部の大仲政憲教授）の提言があり，意見交換が行われた。

参加者からは、「とても刺激ある内容でした」，「次回はいつ開催されるのですか」といった感想が寄せられた。なお，このフォーラムについては，以下の冊子がとりまとめられている。

- ・ 『第11回スクールリーダー・フォーラム／次世代スクールリーダーの育成』
- ・ 『スクールリーダーの新たな学びの場』
- ・ 『ケースメソッド入門・スクールリーダーの協同学習』

参考資料：

http://osaka-kyoiku.ac.jp/_blog/act/?p=1343

http://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kikaku/topics/2011_10_12/201112_35.html

○灰谷健次郎展の開催

「灰谷健次郎—母校 大阪学芸大学（現 大阪教育大学）から始まる創作への道」をテーマに没後五年企画として，下記の行事をおこなった。これは，第二部の池川敬司附属図書館分館長を中核に組織された灰谷健次郎展・シンポジウム実行委員会による企画である。

- ・ 展示企画として，附属図書館天王寺分館において，平成23年11月1日～11月25日の期間，灰谷健次郎の直筆原稿，年譜資料，著書等を一般に公開した。
- ・ 「学び教え創った人間」をテーマとするシンポジウムを，平成23年11月23日，第二部ミレニウムホールにて開催した。それに際して，パネラーとして，岸本進一氏（元灰谷健次郎事務所主宰）と灰谷政之（太陽の子保育園長）を招聘し，本学第二部の園田雅春教授をコーディネーターとしてシンポジウムがおこなわれ，約100人の参加者があった。

参照：http://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kikaku/news/2011/1101_haitani.html

○教員による研究会，公開授業研究会の取り組み

- ・ 「**METS in Kansai**（英語を教える教師が集う会）」

平成23年3月に，柏木賀津子准教授と佐藤臨太郎准教授（奈良教育大学）が主宰となり，Native担当としてピーター・ファーガソン（大阪教育大学非常勤講師）を加え，「**METS in Kansai**（英語を教える教師が集う会）」を発足させ，活動を開始した。この研究会は，大阪，奈良，京都の，小・中・高校・大学の教師が集い，英語を使う時間（**METS Time**）の発表や議論をおこないつつながら指導法を深め，親睦を図るもので，第1回の研究会では，両主催者の大学院生が，主に英語を用いて進行し，討論のファシリテーションをおこなった。

・「市民性教育研究会」(森田英嗣, 園田雅春ほか)

本研究会は平成 21 年度, 平成 22 年度と, 年 3 回, 地域の先生方とともに実施している研究会である。参加者は, 通常で 10 人程度。平成 23 年度には, 6 月 4 日(土)に, 天王寺キャンパスにて, シンポジウムを開催。60 人程度の参加があった。関連記事は, 下記を参照。

参照 : http://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kikaku/topics/2011_04_06/201106_18.htm

・「授業文化を創る会」(園田雅春)

ゼミ生と大阪府や兵庫県の現職教員による研究会を, 主として毎月第二土曜日に開催している。

・実践学校教育専攻の修了生を招いての実践交流会(森田英嗣)

毎年, FT 特別選抜生によるパワーアップセミナーにあわせておこなっている交流会で, 教員養成 GP による修了生や FT 特別選抜の修了生を招き, 在学の FT 特別選抜生とのあいだで, 教育実践について意見交流することを主たる活動としている。平成 23 年度の実施は 1 回。それまでは, 年 2 回のペースで実施。

・「大阪国語教育実践の会」(代表は田中俊弥)

実践学校教育専攻修了生と在学の院生を中心とする国語科授業の研究会で, 月例の研究会を開催し, 平成 23 年 12 月 3 日に公開の国語科授業研究会を開催した。その概要は, 下記の HP。

参照 : http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~toshiya/2010/jdc_001.htm

・「キャリア教育研究会」(裴光雄)

平成 23 年度には, 506 経済学実習室において, 実践学校教育専攻の修了生を中心に, 9/17(土), 11/26(土), 3/10(土)の 3 回開催した。

・「教職ファシリテーター論」フォローアップセミナー(木原俊行)

実践学校教育専攻の教職ファシリテーターコース(Bコース)の必修科目の 1 つに, 「教職ファシリテーター論」があり, 現職教員たる院生は, この科目を履修し, 学校における実践研究の企画・運営に関する理論を会得するとともに, 所属校のそれを改善するためのアクションを構想する。通常, 修士課程 1 年次後期に同科目を履修するので, 修士課程 2 年次の夏期休業中に, 前年度に同科目を履修した院生の有志が, 自らが構想したアクションをどこまで実行できたかについて, その状況を報告し合い, アドバイスを送り合う集いを開催している。また, それを大学院修了後まで継続・発展させる場合もある。